

# 平成30年第3回南那須地区広域行政事務組合議会定例会会議録

平成30年9月28日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午後14時42分

## ◎出席議員（12名）

1番	小堀道和	2番	高田悦男
3番	石川和美	4番	益子明美
5番	大金市美	6番	鈴木繁
7番	久保居光一郎	8番	小川正典
9番	中山五男	10番	平塚英教
11番	沼田邦彦	12番	阿久津武之

## ◎欠席議員（0名）

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

組合長	川俣純子
副組合長	福島泰夫
代表監査委員	瀧田晴夫
消防長	菱沼則康
病院長	宮澤保春
事務局長兼施設整備室長	塩野目修一
総務課長	岡誠
会計管理者兼管理課長兼会計室長兼書記長	田所明
統括管理監	関口忠司
病院事務長兼医事課長	南木信男
消防本部次長兼総務課長	車和則
病院事務次長兼総務課長	澤村雅彦
消防本部予防課長	八木弘志
消防本部警防課長	川俣寿行
保健衛生センター所長	澤村誠一

## ◎職務のため出席した者の職氏名

議事係長	堀江辰徳
書記	齋藤晋太郎
書記	星麻里

## ○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 (報告第1号) 平成29年度資金不足比率の報告について  
(組合長提出)

日程第4 (報告第2号) 平成29年度南那須地区広域行政事務組合一般会計繰越  
明許費繰越計算書の報告について (組合長提出)

日程第5 (認定第1号) 平成29年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入  
歳出決算の認定について (組合長提出)

日程第6 (認定第2号) 平成29年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算  
の認定について (組合長提出)

日程第7 一般質問

---

## ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[ 午前10時00分開会 ]

○議長（阿久津武之） おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまより平成30年第3回南那須地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日、平成29年度一般会計及び病院事業会計決算についての監査報告のため、瀧田晴夫代表監査委員に出席を求め、後ほど意見をいただくことになっておりますので、報告いたします。

ここで、議会開会に当たり、組合長の挨拶を求めます。組合長。

[ 組合長 川俣純子 登壇 ]

○組合長（川俣純子） おはようございます。先ほど私、全協で、用意しておいた話をしてしまったので、申しわけありません、認定もありますし、きょうは監査委員もいらしていますので、皆さん、忌憚のない意見を言って、この広域をよりよくしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（阿久津武之） 以上で組合長の挨拶が終わりました。

本日の議事日程につきましては、事前配付のとおりであります。

これより議事日程に基づき議事に入ります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿久津武之） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本件については、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

3番 石川和美議員

4番 益子明美議員の2名を指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定

○議長（阿久津武之） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（阿久津武之） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎日程第3（報告第1号）平成29年度資金不足比率の報告について

○議長（阿久津武之） 日程第3（報告第1号）平成29年度資金不足比率の報告についてを議題といたします。

執行部の報告を求めます。組合長。

〔 組合長 川俣純子 登壇 〕

○組合長（川俣純子） ただいま上程となりました、報告第1号 平成29年度資金不足比率の報告について、説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、地方公営企業法を適用する病院事業会計について、平成29年度決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

当組合の平成29年度病院事業決算においては、平成28年度同様に資金不足は発生しておりませんので、資金不足比率は表示されておりません。

以上、資金不足比率の報告を申し上げます。

○議長（阿久津武之） 報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

平塚英教議員。

○10番（平塚英教） 病院事業会計の資金不足比率は、資金不足は生じていないというような報告だと思います。

ただ、括弧の中に、平成29年度決算に係る経営健全化基準をあらわすということで、20%とあるのですが、この20%というのは何を何で割った値なのか、これを説明していただきたいと思います。

○議長（阿久津武之） 管理課長。

○管理課長（田所明） それではご説明いたします。具体的に、病院事業決算書の数字を引用して説明いたします。

10ページをまず見ていただけますか。資金不足としては、分子のほうは5の流動負債の合計、合計4億1,046万1,620円から、5の（1）企業債の数字の一番左の2億410万2,744円を引いた数字の2億635万9,000円を、今度は9ページの2の流動資産の一番右の下段、10億6,584万2,066円を引いた数字がマイナス6億5,948万3,000円になります。それが分子となりまして、分母は5ページの1の医業収益というのが営業収益になりますので、1の合計21億8,205万4,763円が分母となりますので、マイナス8億何がしを21億何がしで割りますと、マイナス39.3%ということになります。

経営健全化基準というのはプラス20%になりますので、その基準に当てはめると、数値のほうがマイナスとなってしまうので、資金不足は生じていないという内容になります。

以上でございます。

○10番（平塚英教） わかりました。

○議長（阿久津武之） いいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号、平成29年度資金不足比率の報告についてを終わります。

---

◎日程第4（報告第2号）平成29年度南那須地区広域行政事務組合一般会計繰越  
明許費繰越計算書の報告について

○議長（阿久津武之） 日程第4（報告第2号）平成29年度南那須地区広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

執行部の報告を求めます。組合長。

〔 組合長 川俣純子 登壇 〕

○組合長（川俣純子） ただいま上程となりました、報告第2号 平成29年度南那須地区広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、説明を申し上げます。

本件は地方自治法第213条の規定に基づき、平成30年2月の定例会において、翌年度へ繰り越す予算措置を行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を議会に報告するものであります。

平成29年度南那須地区広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書をご覧ください。3、3款衛生費2項清掃費において、建設候補地選定支援事業として324万円を繰り越しし、その財源は全て一般財源となります。

以上、繰越計算書の報告を申し上げます。

○議長（阿久津武之） 報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

平塚英教議員。

○10番（平塚英教） 報告第2号でございますが、繰越明許費繰越計算書ということございまして、衛生費、清掃費、建設候補地選定支援業務委託費ということございまして、324万ということでございますが、これは新しいごみ処理施設及びリサイクルセンター等を建設するための建設用地の選定をするための業務委託という考え方なのでしょうか。事業内容がちょっとわかりません。

なお、支援業務ということでございますので、どこかコンサルタントに委託をするための費用なのか、それともそのような選定委員会等の業務に充てるための費用なのか、その辺の内容がわかりませんので、説明をお願いしたいと思います。

○議長（阿久津武之） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） お答え申し上げます。議員ご質問のとおり、今回の建設候補地選定支援業務につきましては、コンサルタントに委託する費用となっております。また、その建設候補地については、次期一般廃棄物のごみ、し尿の建設候補地となる予定でございます。

以上です。

○10番（平塚英教） コンサルタントに頼む委託料ということでございますが、私どもで考えますと、今のごみ処理場の敷地は使えないということだと、別なところに用地を求めなければならないということなのですが、コンサルタントに頼む場合に、あらかじめ何か、広域のほうで検討委員会等で候補地を選定して、それを調べてくれというような委託の仕方をするのか、それとも全く白紙の状態でもコンサルタントに委託をするのか、その辺、説明をいただきたいと思っております。

合わせて、この候補地選定については、広域行政内の執行部の中に、選考委員会等を設置されているのかどうか。設置されているとすれば、そのメンバーはどなたなのか。なお、スケジュールを前のほうで説明いただいたのですが、平成28年から32年度に建設用地の選定を図るとなっておりますが……まあ、これは大したことはないか。

○議長（阿久津武之） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） 候補地の選定業務の進め方でございますが、全く白紙の状態でもコンサルに委託をかけております。

それともう1点、建設候補地の選定委員会のメンバーでございますが、学識経験者といまして公益社団法人全国都市清掃会議の技術指導部長を初め、宇都宮大学の名誉教授、准教授の方を学識経験者として3名、委員に就任していただいております。構成市町のほうから副市長初め担当課長に委員に就任していただいております。

以上です。

○10番（平塚英教） わかりました。

○議長（阿久津武之） 大丈夫ですか。ほかに質疑はありませんか。

中山五男議員。

○9番（中山五男） この委託料324万は、平成29年度の当初予算で計上したものが、1年間執行されないまま繰り越すわけなので、大変私も残念に思っているのですが、それはそれなりの事情があつてのことですからやむなしと思います。

ところで、お伺いしたいのは、この324万の予算というのは、いつごろ委託をして、いつごろ完成をするのか。先ほど事務局長の、平塚さんへの答弁を聞きますと、既に執行をかけているような言葉にも伺えましたが、この辺についてお伺いしたい。

○議長（阿久津武之） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） 既に業務委託をかけておまして、契約期間は本年7月9日から、来年31年9月30日までを委託期間とさせていただきます。

以上です。

○9番（中山五男） わかりました。

○議長（阿久津武之） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第2号 平成29年度南那須地区広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を終わらせていただきます。

---

◎日程第5（認定第1号）平成29年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第6（認定第2号）平成29年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定について

○議長（阿久津武之） 日程第5（認定第1号）平成29年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第6（認定第2号）平成29年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定について、以上2議案は関連がありますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。組合長。

〔 組合長 川俣純子 登壇 〕

○組合長（川俣純子） ただいま一括上程となりました、認定第1号 平成29年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、及び認定第2号 平成29年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず認定第1号の一般会計の歳入歳出決算の認定について説明を申し上げます。

予算現額は歳入歳出ともに23億1,481万7,000円であります。これに対し歳入決算額が23億2,461万4,724円で、収入率は100.4%となります。また、歳出決算額は22億8,259万4,195円で、執行率は98.6%となりました。

前年度と比較しますと、歳入は2,603万7,193円で1.1%の増となり、歳出は2,536万9,565円で1.1%の増となりました。

歳入歳出ともに増額となりましたのは、し尿処理施設定期改修工事費の増額や、高規格救急自動車と指揮車の更新等が主な要因になっております。

歳入歳出差引残高は4,202万529円となり、そのうち繰越明許費繰越額の324万円を翌年度へ繰り越すべき財源とし控除するため、実質収支額は3,878万529円となります。なお、実質収支額のうち、今後の健全なる財政経営を図るため、地方自治法第233条の2及び基金条例の規定により、2,000万円を財政調整基金に積み立てております。

歳入の中で構成比が最も高いものは分担金及び負担金で、その額は21億8,824万8,000円となり、歳入合計の94.1%を占めております。また、歳出の中で構成比が高いものは衛生費で、12億1,757万3,282円で歳出合計の53.3%を、次いで消防費が7億8,611万4,849円で歳出合計の34.4%を占めております。

以上、一般会計決算の概要の説明を申し上げます。

続きまして認定第2号の病院事業決算の認定について、説明を申し上げます。

那須南病院は、平成2年の開業以来、地域の中核病院として地域医療の確保や住民福祉の向上を目的に、民間医療機関では対応が難しい医療を担うなど、役割を果たしております。特に救急医療につきましては、年間365日24時間体制で対応しており、平成29年度は年間5,337人、1日平均14.6人の救急患者を受け入れてまいりました。

しかし、近年では医師が大都市部に集中し、地方の医師不足が深刻化しており、地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しております。その結果、那須南病院と同規模病院の約7

割で経営損失が生じ、いわゆる赤字となっております。

このような状況の中で、平成29年度の病院事業の決算を申し上げます。

まず収益的収入及び支出でございますが、消費税を除いた損益計算書の額で説明をいたしますと、平成29年度は常勤医師が14名と前年より1名減になりました。そのような中で、入院収益は一般病床の患者数が減少したことにより減となりましたが、外来収益は患者数が増加したことにより増となっております。

収益合計は前年度比約900万円増額の25億165万4,964円となりました。一方、費用は、看護師及び医療技術職員の増及び人事院勧告の実施などによる給与費の増加、またはMRI装置保守委託料の増加などにより経費も増加し、費用合計は前年度比、約3,300万円増の26億3,126万1,252円となりました。この結果、1億2,960万6,288円の純損失が生じました。

次に資本的収入及び支出でございますが、収入は企業債、一般会計からの繰入金であります。他会計負担金など合計で1億5,332万円。支出は医療機器の購入及び企業債の償還など、合計で2億5,209万8,427円となり、差し引き不足額9,877万8,427円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填したものであります。

以上が決算の概要であります。住民が安心して生活をするためには医療の確保が必要でありますので、本地域での中核病院として、那須南病院が安定的かつ、継続的に医療を提供できるよう、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

なお、詳細につきましては、一般会計決算については管理課長に、病院事業決算については病院総務課長に補足説明をさせますので、慎重なるご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿久津武之） 管理課長。

○管理課長（田所明） それでは一般会計決算の説明を申し上げます。決算書の5ページをお開き願います。事項別明細書に従いまして、歳入からご説明申し上げます。なお、別冊の主要施策の成果の11ページに、歳入決算の構成比、対前年度額等を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

1款、分担金及び負担金の収入済額は21億8,824万8,000円となります。1項1目、総務費負担金は一般管理費に係る負担金で7,649万5,000円となりました。2項1目、保健衛生費負担金は、病院事業、斎場費の負担金で6億2,068万円となりま

した。2節、清掃費負担金は、し尿処理、ごみ処理費及び一般廃棄物処理施設整備費に係る負担金で7億522万4,000円となりました。3目、消防費負担金は、消防総務費及び消防施設整備に係る負担金で7億8,584万9,000円となりました。なお、決算書の34ページに構成市町の負担金の明細が記載してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

2款、使用料及び手数料は3,850万2,660円となりました。1項1目、衛生使用料は南那須地区斎場の使用料で762件、779万円となりました。2項1目、衛生手数料は、保健衛生センターにおけるし尿処理及びごみ処理手数料で3,025万1,260円となりました。2目、消防手数料は、危険物施設の設置許認可の手数料で46万1,400円となりました。

3款、国庫支出金は1,454万1,000円となり、これは消防費国庫負担金として緊急消防援助隊設備整備費補助金が対象となりました。

4款、県支出金は1,110万3,000円となり、これは衛生費県補助金として、病院群輪番制病院運営費補助金が対象となります。

7ページをお開きください。5款、財産収入は55万9,597円となりました。1項1目、財産貸付収入は、広域行政の各施設に設置しております自動販売機の売上げの3%が収入となっており、5万1,579円となりました。2目、利子及び配当金は、各種基金の利子で50万8,018円となりました。2項、財産売払収入は該当はございません。

6款、寄附金は該当はございませんでした。

7款、繰入金は2,000万円となりました。財政調整基金から繰り入れたものでございます。

8款、繰越金は、前年度からの繰越金で1,635万2,901円となりました。

9款、諸収入は2,070万7,566円となりました。1項1目、過年度収入は該当はございませんでした。

9ページをお開き願います。2目、弁償金は、東京電力株式会社からの原子力発電所事故賠償金で、平成28年度中に支出しました放射能測定費及び焼却灰の処分委託費の追加的費用が対象経費となり、263万6,868円となりました。3目の雑入は、保健衛生センターの資源ごみ等の売却収入や、栃木県消防防災ヘリ運航調整交付金などで1,807万698円となりました。

10款、組合債は1,460万円となりました。消防債として消防設備整備費事業債が対象となりました。

以上が歳入の説明となります。

続いて歳出の説明をいたしますので、11ページをお開き願います。なお、別冊の主要施策の成果の12ページに、歳出決算の構成比、対前年度額等を掲載してありますので、併せてご覧願います。

1款、議会費の支出済額は121万6,550円となりました。組合議員の報酬のほか、議員視察研修費が主なものとなっております。

2款、総務費は9,831万5,173円となりました。1項1目、一般管理費は、広域行政事務局の経費で、事務局職員10名分の人件費、サーバーリース料や保守点検料、各種事務経費で8,766万5,759円となりました。

13ページをお開き願います。2目、財政管理費は、予算書、決算書の印刷費や公会計シムの保守点検料やリース料のほか、財政調整基金を積み立てたもので1,054万9,414円となりました。

15ページをお開き願います。2項1目、監査委員費は10万円で、監査委員2名分の報酬となりました。

3款、衛生費は12億1,757万3,282円となりました。1項1目、保健衛生総務費は病院事業への負担金、補助金、病院群輪番制病院運営費事業費負担金、小児救急医療拠点病院運営費負担金等で5億5,714万6,000円となりました。2目、斎場費は南那須地区斎場の経費で、電気料や燃料費、火葬業務委託料、火葬炉設備改修工事で3,944万2,131円となりました。

17ページをお開き願います。2項1目、清掃総務費は、職員5名分の人件費や保健衛生センター事務所の事務経費のほか、保健衛生センターの施設整備基金の積立金で6,360万9,846円となりました。2目、し尿処理費は、処理用の薬剤費や電気料のほか、施設の運転業務委託料及び定期改修工事費で1億2,879万1,270円となりました。

19ページをお開き願います。3目、ごみ処理費は、職員9名分の人件費、処理用の薬剤費、燃料費、電気料のほか、焼却灰などの処分委託料、定期改修工事費で3億2,643万3,692円となります。

21ページをお開き願います。4目、一般廃棄物処理施設整備費は、職員1名分の人件費、一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物施設整備基本構想策定委託料、また新たな施設整備のための基金積み立てで、1億131万8,578円となりました。基金積み立て計画は平成26年度から平成38年度まではごみ及びし尿処理施設の9,000万円、平成39年度から41年度まではし尿処理施設の2,600万円の計画でございます。

23ページをお開き願います。5目、敦賀市民間最終処分場対策費は、裁判に係る費用で、旅費及び弁護士への訴訟事務委託料で83万1,765円となりました。

4款、消防費は7億8,611万4,849円になりました。1項1目、消防総務費は、消防職員97名分の人件費、消防署の維持経費や各種装備品の点検手数料及び消防車両の燃料費等の維持費で7億3,993万1,101円になりました。

27ページをお開き願います。2目消防施設整備費は、高規格救急自動車、指揮車や消防機材購入で4,618万3,748円になりました。

5款、公債費は1億7,937万4,341円になりました。1項1目は元金の償還金で、15件分で1億7,428万754円になりました。2目は利子の償還金で、13件分で509万3,587円になりました。この結果、平成29年度末の残高では、16件、5億4,708万2,174円となりました。なお、詳細の内容につきましては、主要施策の成果の13ページに掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。3目、公債諸費の歳出はございませんでした。

6款、予備費の支出はございませんでした。

以上で歳出の説明を終わります。

続いて実質収支に関する調書を説明いたしますので、30ページをお開き願います。

歳入総額は23億2,461万4,724円で、歳出総額は22億8,259万4,195円で、歳入歳出差引額は4,202万529円で、翌年度に繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額が324万円を控除いたしますと、実質収支額は3,878万529円となりました。そのうち地方自治法233条の2及び組合財政調整基金条例第2項の規定によります基金繰入金は2,000万円でございます。

続いて財産に関する調書を説明いたしますので、31ページから33ページをお開き願います。

土地と建物の移動はございませんでした。

33ページの下段に、各種基金の年度末残高が記載してございます。総額は5億9,655万5,000円となりました。

以上で一般会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

○議長（阿久津武之） 病院総務課長。

○病院総務課長（澤村雅彦） 続きまして、平成29年度病院事業決算につきまして、決算書に基づき説明をさせていただければと思ひます。

決算書の1ページから11ページまでが、法令で定められております病院事業会計の決算書類でございまして、決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書、貸

借対照表から成っております。

まず1ページをお開きいただければと思います。1ページから4ページまでが決算報告書となっております。予算第3条で定めました収益的収入及び支出予算で、予算第4条で定めた資本的収入及び支出予算の決算額を報告するもので、決算額の金額は消費税込みとなっております。

まず初めに、収益的収入及び支出予算のうち収入でございますが、第1款病院事業収益、第1項、医業収益、第2項、医業外収益を合わせまして、決算額25億802万6,811円で、前年度に比べまして約880万円の増でございます。

2ページをお開きください。支出でございます。第1款、病院事業費用は、第1項、医業費用から第3項、特別損失までを合わせまして、決算額26億3,694万1,328円でございます。前年度と比べますと約3,320万円の増でございます。なお、収益的収入及び支出の詳細につきましては、この後の損益計算書でご説明を申し上げたいと思います。

続きまして3ページからは、資本的収入及び支出の予算でございます。まず収入ですが、第1款、資本的収入は、第1項、企業債から第3項、長期貸付金返還金までを合わせまして、決算額1億5,332万円で、前年度と比べますと約9,240万円の減でございます。主に企業債の減によるものでございます。

内訳であります。第1項、企業債2,080万円は、医療機器整備事業の財源といたしまして借入れをしたもので、明細をご説明申し上げますので、決算書の29ページをお開き願えればと思います。表の一番下が平成29年度に借入れをいたしました分で、資金は財政融資資金になります。借入日は平成30年3月26日、利率は0.01%でございます。

申しわけございませんが、また3ページにお戻りいただければと思います。第2項、他会計負担金は、一般会計からの繰入金でございます。平成29年度で一般会計からの繰入金の総額は5億5,244万7,000円で、そのうち1億2,916万円が資本的収入分となっております。第3項、長期貸付金返還金336万円は、看護師修学資金返還金でございます。当病院に勤務しなかった者が2名いるわけですが、この2名分の返還金であります。

4ページをご覧ください。支出でございます。第1款、資本的支出は第1項、建設改良費から第3項、投資まで、合わせまして決算額2億5,209万8,427円で、前年度と比較をいたしますと約1億630万円の減でありまして、減の主な要因でございますが、前年度、法務局跡地に整備をいたしました新駐車場整備費用の皆減、及び今年度高額医療

機器の購入が少なかったことによります建設改良費の減によるものでございます。

第1項、建設改良費は4,842万7,500円で、医療機器の購入費用であります。今年度購入をいたしました医療機器につきましてご説明いたしたいと思っておりますので、20ページをお開きください。

今年度購入したもののうち100万円以上のものを記載しております。表の3番人工呼吸器は、平成17年度に購入したものの更新。4番脳波計は平成12年度に購入したものの更新でございます。その他の医療機器につきましても、耐用年数以上使用したものの更新でございます。医療機能を保持した上で、必要最低限の医療機器の購入を行ったものでございます。なお、金額は消費税込みの金額となっております。

申しわけございませんが、また4ページにお戻りください。第2項、企業債償還金1億9,695万927円は、企業債の償還元金であります。また、年度末現在高は10件ございまして、12億7,208万4,617円となっております。なお、内訳につきましては29ページの企業債明細書に記載してありますので、こちらのほうをご覧くださいと思います。第3項、投資672万円は、看護師の修学資金でありまして、8名の学生に貸与をしたものであります。

なお、資本金収入額から資本金支出額を差し引きました不足額9,877万8,427円につきましては、欄外に記載のとおり、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。なお、年度末現在の補填財源の使用可能額でございますが、約9億2,300万となっております。

以上が決算報告書の内容でございます。引き続きまして損益計算書につきまして説明を申し上げたいと思っております。

5ページ、6ページが損益計算書でありまして、経営成績を明らかにしたものでありまして、公営企業の決算におきまして一番重要な書類となっております。

6ページをお開き願えればと思います。今年度の結果につきましては、下から3行目に記載いたしておりますが、1億2,960万6,288円の純損失となりました。

それでは、各種費用の詳細につきましてご説明を申し上げたいと思っておりますので、すみませんが17ページをお開きいただければと思います。こちらは平成29年度と28年度の損益計算書の額の対比表となっております。

まず収益からご説明をいたします。医業収益のうち入院収益は12億7,899万4,167円で、前年度に比しまして3,244万9,449円の減であります。要因は一般病床の患者数の減によるものであります。外来収益につきましては6億9,029万840円で、前年度と比較をいたしますと3,072万4,014円の増であります。要因は患者数の増

によるものであります。なお、患者数でございますが、入院につきましては一般病床が337人減となりましたが、療養病床のほうで468人増となりましたので、全体では131人の増となりました。外来については711人の増でございます。

次に、その他医業収益6,060万4,756円は、室料差額収益、人間ドック、健診等の公衆衛生活動収益及び診断書等の文書の作成手数料等であります。他会計負担金1億5,216万5,000円及び医業外収益の中の他会計負担金1億665万2,000円、並びに他会計補助金1億6,447万円は、一般会計からの繰入金でございまして、合計で4億2,328万7,000円となりまして、前年度と比べますと1,423万5,000円の増であります。

次に医業外収益の補助金610万6,000円は、僻地巡回診療事業補助金、院内保育所運営事業の補助金等であります。

次に長期前受金戻入1,453万2,408円は、会計制度改正による収入でございまして、現金を伴わない収入であります。

収入合計は25億165万4,964円で、前年度と比べまして900万5,101円の増でありました。

次に費用につきましてご説明を申し上げますので、18ページをご覧ください。

医業費用のうち給与費でございますが15億8,058万34円は、職員169名、非常勤の医師・看護師等66名の人件費であります。前年度と比べますと4,006万8,620円の増となっておりますが、職員3名及び人事院勧告の実施等によるものでございます。

材料費3億3,483万7,847円は、診療のために必要な薬品、診療材料、及び給食材料等で、前年度に比べまして233万5,825円の減は、手術の件数の減によります診療材料費の減によるものでございます。

次に経費4億2,923万2,915円は、消耗品費、光熱水費、修繕料及び委託料等の費用でありまして、前年度に比べまして1,064万8,771円の増はMRI装置の保守委託料等の増によるものであります。

次に減価償却費1億6,144万4,763円は、建物、医療機器等、有形固定資産の減価償却費で、現金支出はございません。

資産減耗費につきましては433万7,528円でございますが、今年度廃棄をいたしました有形固定資産の残存価格を費用化したもので、これにつきましても現金支出はございません。

研究研修費650万8,902円は、医師及び看護師等の学会・研修会等の参加費用。長期前払消費税の償却666万6,612円は控除対象外消費税を費用化したものでござい

まして、現金支出はございません。

次に医業外費用のうち、支払利息及び企業債取扱諸費3,484万9,873円は、企業債償還のうちの利息になります。

次に雑損失5,923万7,192円は消費税整理に伴う費用、看護師確保経費456万円は看護師修学資金貸与者のうち返還免除者分を費用化したものでございます。

特別損失570万6,806円は、前年度の診療報酬請求のうち査定分を費用したもので、いずれも現金支出はございません。

費用合計は26億3,126万1,252円でございます。

以上が損益計算書の詳細説明になります。

続きまして、7ページにお戻りください。剰余金の計算書であります。

下から3行目、当年度変動額でございますが、今年度生じました純損失1億2,960万6,288円を未処理欠損金に加えたものです。

8ページをお開きください。欠損金の処理計算書ですが、今年度は未処理欠損金の処理を行っておりませんので、処分額は0になります。

続きまして貸借対照表の説明をいたしたいと思っております。9ページ以降が貸借対照表となっております。年度末現在におきまして病院事業が保有すべき資産、負債及び資本を総括的に表示をした報告書でありまして、表の見方でございますが、一番左側が款項目の科目の名称となっております。款は算用数字で、項は括弧書きで、目は片仮名となっております。また、一番右側の金額は各款の合計金額を、右側から2番目の金額は款のうち各項の合計額を、3番目は各目ごとの金額を記載してございます。

まず資産の部ですが、1款、固定資産につきましては(1)有形固定資産、(2)無形固定資産、(3)投資その他の資産、合わせまして固定資産の合計は16億7,680万5,640円で、前年度に比べまして約1億2,380万円の減でございます。

次に2款、流動資産のうち(1)現金預金は7億1,661万5,431円で、前年度に比べまして約4,400万円の減、(2)の未収金は3億1,520万5,182円で前年度に比べまして約1,260万円の減となっております。(3)の貯蔵品につきましては、薬品、診療材料などの貯蔵品分でございます。3,402万1,453円でございます。

次のページに行きまして、3款、繰延勘定は0円であります。資産合計は27億4,264万7,706円ということになります。

次に負債の部ですが、4款、固定負債(1)企業債10億6,798万1,873円、5款流動負債(1)企業債2億410万2,744円、これらの合計額が年度末の企業債未償還残高となりまして、総額は12億7,208万4,617円でございます。(2)の未払金

1億878万5,229円は、29年度費用のうちまだ支払いをしていないものでございまして、一般会計で申し上げますと出納整理期間中に支払う金額になります。

6款、繰延収益は、固定資産取得の際に国・県から補助を受けました額と、一般会計から繰り入れをいただきました各額の残高でございまして、22億8,985万7,766円となっております。

資本の部で、7款、資本金は1億6,060万6,294円、8款剰余金は△11億8,625万9,847円となり、負債資本合計は、一番下の行になりますが、資産と同じ額の27億4,264万7,706円でございます。

以上で病院事業の決算書類の説明とさせていただきます。なお、12ページ以降は附属書類となっておりますので、説明のほうは省略させていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿久津武之） 説明が終わりました。ここで10分程度の休憩にしたいと思います。なお、再開は11時5分とします。

【休憩】（午前10時55分）

【再開】（午前11時05分）

○議長（阿久津武之） 再開します。

提案理由の説明が終わりました。ここで、本案については監査委員の審査を受けておりますので、その報告を求めます。

瀧田晴夫くん。代表監査委員。

○代表監査委員（瀧田晴夫） 監査委員の瀧田です。よろしくお願いいたします。

まず、地方自治法の規定に基づき審査に付された南那須地区広域行政事務組合一般会計の歳入歳出決算及び基金の運用状況について、審査した結果を報告いたします。なお、監査委員は私と大金監査委員です。

お手元の平成29年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書をごらんください。

1ページです。審査は平成30年8月6日に、南那須地区広域行政センター2階会議室で行いました。

3の対象及び4の審査の方法につきましては記載のとおりです。

5の決算の概要についてですが、先ほど組合長及び職員から詳細な説明がありましたので、私からは簡潔に報告いたしたいと思っておりますのでご了承ください。

5の決算の概要です。(1)の決算規模です。歳入総額は23億2,461万4,724円、歳出総額は22億8,259万4,195円。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式的収支額は4,202万529円、翌年度に繰り越すべき財源が324万円ですので、実質収支はこの額を控除した3,878万529円となります。なお、実質収支額のうち2,000万円を財政調整基金に積み立ててあります。

2ページをご覧ください。(2)の歳入についてです。詳細は歳入内訳の表をご覧ください。

収入済額は予算現額に対し100.4%の収入率。前年度と比べまして2,603万7,193円、1.1%の増となっております。収入済の主なものは分担金及び負担金で、全体の94.1%を占めております。増額の主な理由は、高規格救急車の更新による国庫支出金及び地方債の増ということでございます。

3ページをご覧ください。(3)の歳出についてです。詳細は歳出にかかるアからウの表をご覧ください。支出済額は予算現額に対し98.6%の執行率。前年度と比べ2,536万9,565円、1.1%の増となっております。支出済の主なものは衛生費、消防費で、全体の87.7%を占めております。増額の主な理由は高規格救急車や指揮車の更新などによるものでございます。

4ページをお願いいたします。性質別歳出ですが、義務的経費といたしまして人件費、主なものは職員給料費、約37%になります。その他の経費のうち、補助等の主なものは那須南病院に対する負担金及び補助金、約24%になっております。

6の財産に関する調書でございます。公有財産として、土地・建物です。土地及び建物、全て行政財産であり、前年度と同様でございます。

続きまして5ページをお願いします。7の基金の状況です。4つの基金がありますが、それぞれ条例に基づき運用されており、保管方法は全て定期預金で保管されています。詳細は表をご覧ください。

続きまして8の組合債の状況です。これは平成29年度末の未償還額は5億4,708万2,174円で、前年度末と比べ1億5,968万754円の減となっております。1億7,428万754円を償還いたしました。新たに1,460万円借り入れたためでございます。

続きまして9の審査の結果及び意見でございます。組合長から審査に付された一般会計の歳入歳出決算について審査した範囲の結果では、適正かつ正確であり、予算の執行状況、

事務処理について、おおむね適正に執行されていたと認めます。基金の運用状況につきましても、設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されていると思います。

保健センターについてでございます。ごみ処理施設につきましては平成22年から23年、し尿処理施設につきましては25年から26年度に、延命化のための基幹改良工事を実施しております。しかし、ごみ処理施設につきましては建設から28年、し尿処理施設につきましては33年が経過していることから、延命には限界があると思います。既に施設整備構想を作成し、組合ホームページで公表しているところでもあります。両施設とも、地域住民の生活上必要不可欠な施設でありますので、新たな整備に向けた計画の着実な推進をお願いいたします。手数料について、現在の財政状況や消費税の税率の変更が予定されていることなども踏まえ、近隣施設の現況を勘案し、現行料金の見直しの可否についても検討をお願いしたいと思います。

続きまして、消防についてでございます。救急出動時や火災発生時に適切な対応ができるよう、高規格救急車や指揮車の更新、救命救急士の養成、病院研修など、職員の資質の向上に努めているところでございます。常時緊張を強いられる環境にありますが、地域住民の安全安心を確保するというミッションに誇りを持って、引き続きよろしくをお願いいたします。

事務処理についてですが、これは29年度ではないのですが、施行された規則等の見直しは相当の労力を要するため、放置されがちだと思います。ただ、財務規則を見直し、30年度早期の改正を行ったことは、事務の透明性の向上の観点からも評価するものであります。事務の効率化の観点から、引き続き諸規則の見直しをお願いいたします。

財政運営についてでございます。この組合の運営費の大部分は、構成自治体の負担金で賄われております。構成自治体である那須烏山市、那珂川町は、今後さらなる人口減少が想定され、基本収入である市町村税の増加は考えにくいところであります。

一方、ごみ処理施設やし尿処理施設の整備、さらには那須南病院の改修は必要不可欠であると思います。このようなことから、今後とも費用対効果を意識し、事業の見直しや組織の合理化等により、効率的な運営をお願いいたします。

以上で、一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況に係る審査意見の報告を終了いたします。

続きまして、病院事業の決算について審査した結果を報告いたします。お手元の平成29年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算審査意見書をご覧ください。

1ページです。審査は平成30年7月3日に、那須南病院の会議室で行いました。審査の方法は記載のとおりです。

第2の決算状況です。1の業務の概要です。詳細は表をご覧ください。

患者総数は11万2,194人で、昨年度と比べ842人、0.8%の増。入院・外来別に増減を見ますと、外来の伸びが対前年度1.1%増と、入院を上回っております。診療科別で前年度患者数を比較いたしますと、入院では内科及び小児科が増、外来では小児科外来、眼科、耳鼻科等が減少しております。ベッドの利用状況である病床利用率は、一般病床が下降、療養病床は上昇しております。なお、類似の自治体病院と比較すると、一般病床・療養病床とも高くなっております。

2ページをご覧ください。2の予算の執行状況です。

(1) 収益的収入及び支出です。収益的収入は、予算額に対し90.0%の収入率。前年度と比較いたしまして886万9,860円の増収。増収の主な要因は外来収入です。入院診療収入は2.5%のマイナス、外来診療収入は4.7%の増加でございます。詳細は主要施策の成果の35から37ページをご覧ください。

続きましてイの収益的支出であります。予算額に対し94.6%の執行率。前年度と比較いたしまして3,324万709円、1.3%の増加となっております。主な要因は給与費、あとは経費が増加したところでございます。

3ページをご覧ください。資本的収入及び支出です。アの資本的収入は、予算額に対し101.2%の収入率となっております。前年度と比較いたしまして9,238万6,000円の減収ということになっております。減収の主な要因は、企業債の発行の減によるものでございます。

資本的支出は、予算額に対し98.3%の執行率です。前年度と比較いたしまして1億628万7,177円の減少。主な要因は、先ほども説明があったかと思いますが、前年度は法務局跡地の駐車場整備関連費用、取得や整備関係で約5,500万、それと高額な医療機器購入が前年と比べまして約4,000万減になっているということでございます。

ウの財源補填についてでございます。資本的収入額が資本的支出額に不足した9,877万8,427円について、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。その結果、内部留保資金残高は9億2,318万7,682円となりました。

4ページをお願いいたします。(3)の一般会計からの繰入状況です。他会計負担金及び他会計補助金として一般会計からの繰入金は、収益的収入と資本的収入の合計で5億5,244万7,000円です。前年と比較いたしまして587万9,000円、1.1%の増となっております。このうち、構成市町村の負担額は5億3,510万8,000円、96.9%です。このうち2億2,056万3,000円は地方交付税で措置されますので、実質的負担額は3億1,454万5,000円、56.9%となっております。詳細につきましては一

般会計決算書34ページの構成市町負担金明細書をご覧ください。

(4)の企業債の状況でございます。企業債の本年度末残高は12億7,208万4,617円で、前年度と比較いたしまして1億7,615万927円、12.2%の減となっております。発行額が減り、償還額が減った結果でございます。詳細につきましては主要施策の成果44ページ、決算書の29ページをご覧ください。

続きまして5ページです。3の損益計算書です。(1)の収入です。収益合計は25億165万4,964円で、前年度と比較いたしまして900万5,101円、0.4%の増となっております。医業収益が21億8,205万4,763円で、そのうち58.6%が入院収益、31.0%が外来収益となっております。医業外収益が3億1,960万201円で、そのうち33.4%が他会計負担金、51.5%が他会計補助金となっております。詳細は表をご覧ください。

続きまして6ページをお願いします。(2)の支出です。費用合計は26億3,126万1,252円で、前年度と比較いたしまして3,315万3,030円、1.3%の増となっております。医業費用は25億2,371万4,471円で、そのうち62.6%が給与費、17%が経費、13.3%が材料費となっております。医業外費用は1億183万9,975円で、そのうち58.2%が消費税整理に伴う雑損失、34.2%が企業債利息。特別損失は570万6,806円で、前年度診療報酬の戻入でございます。詳細は表をご覧ください。

続きまして7ページです。(3)の損益収支です。今年度の損益収支は、5ページの収益合計25億165万4,964円から、6ページの費用合計26億3,126万1,252円を差し引き、1億2,960万6,288円の純損失となっております。今年度末の未処理欠損は、前年度の繰越欠損金10億6,165万3,559円を加算した11億9,125万9,847円となっております。詳細は決算書の7ページをご覧ください。

損益に係る分析で、経常収支と医業収支の2つの指標を掲げております。(4)の経常収支比率です。経常収支比率は収益的収支の状況を示す指標であり、100%を切る場合は収支が均衡しておらず、いわゆる赤字の状態でございます。当年度は95.3%で、前年度から0.7ポイント下降しております。類似団体と比較すると低い状況でございます。

(5)の医業収支比率です。これは経常収支比率とともに病院の収益性を見る代表的な指標であり、100%を切る場合は経常が健全でないことを示します。当年度は86.5%で、前年度から1.2ポイント下降しております。類似団体と比較いたしますと、若干高くなっております。詳細は表と記述をご覧ください。

続きまして8ページでございます。4の貸借対照表です。資産は27億4,264万7,

706円で、前年度と比較いたしまして減少しております。負債は37億6,830万1,259円で、前年度と比較して減少しています。資本はマイナス10億2,565万3,553円で、前年度と比較して赤字がふえた、減少ということなのですが、赤字がふえたというような形でございます。

(1)の資産です。固定資産は16億7,680万5,640円。主なものは建物、機械備品、構築物でございます。前年度と比較いたしまして1億2,385万3,094円減少しております。主な要因は、有形固定資産の減ということでございます。有形資産の場合、新たに取得したものと廃棄したもの、それと残ったものの減価償却などが考えられます。流動資産は10億6,584万2,066円で、主なものは現金預金です。決算書の9ページから11ページ、あと28ページの固定資産明細書をご覧ください。

続きまして9ページです。(2)の負債です。固定負債は10億6,798万1,873円、1年を超えて償還期限が到来する企業債でございます。前年度と比較いたしまして1億8,330万2,740円減少しております。流動負債は4億1,046万1,620円です。1年以内に償還期限が到来する企業債と、委託料等の経費等の未払金でございます。繰延収益は22億8,985万7,766円。これは長期前受金です。固定資産の取得または改良に伴い交付される補助金等である長期前受金から、既に収益化された減価償却費見合い分を除いた分が計上されております。

(3)の資本でございます。資本金1億6,060万6,294円。欠損金は11億8,625万9,847円、前年度と比較いたしまして1億2,960万6,288円、欠損金が増加しております。これは当年度の純損失でございます。

続きまして10ページをお願いいたします。キャッシュフローです。キャッシュフロー計算書は、1事業年度における資金収支の状況を、事業活動、投資活動及び財務活動に区分して表示したものです。キャッシュフロー計算書により、1事業年度における資金の流れを知ることができます。事業活動がプラス、投資活動がマイナス、財務活動がマイナスであり、比較的良好な経営状態と言われるパターンでございます。詳細は決算書の21ページに記載しております。

まず(1)の業務活動によるキャッシュフローでございます。これは通常の業務活動の実施による資金の流れを表示しております。当年度純損失1億2,960万6,288円に、現金等の支出を伴わない減価償却費などを加算し、長期前受金の戻入額などを減算し、最終的に5,479万2,123円となっております。

続きまして投資活動によるキャッシュフローです。これは通常の業務活動の基礎となる固定資産の取得及び売却による資金の流れを示しております。有形固定資産取得のために

4,484万280円を減算し、他会計からの繰入金などを加算し、最終的に7,716万7,197円となっております。

(3)の財務活動によるキャッシュフローです。これは増資や減資による収支や、資金調達、返済に関する資金の流れを表示しております。企業債発行による収入2,080万円を加算し、企業債償還のための1億9,695万927円を減算し、最終的にマイナス1億7,615万927円となりました。

業務活動によるキャッシュフローから財務活動によるキャッシュフローまでを加減した結果、資金減少額が4,419万1,607円が算出されます。これに資金期首残高7億6,080万7,038円を加算した資金期末残高7億1,661万5,431円、これはこの意見書の8ページの流動資産の現金預金と一致しております。決算書の9ページでございます。

11ページをご覧ください。審査結果及び意見でございます。

審査に付された計算書類は適切に作成されており、また、実施した審査の範囲においては係数は正確で、会計事務はおおむね適正に処理されていたと認めます。

正面玄関付近に思いやり駐車スペースを4台分確保したことや、敷地内に病児保育所を設置したことは、福祉の向上や労働環境の向上の観点から評価されるべき施策であると思っております。引き続き、これらの施策の拡充に向けた工夫をお願いいたします。

医師が1名減になったにもかかわらず、収益減を抑えたことは評価できると思っております。また、類似団体と比較いたしまして一般病床の病床利用率が高いことは、適切なベッドコントロールが行われていることの証左であり、評価に値するものと思っております。引き続き努力をお願いいたします。

次に、今年度の決算審査の中から2点、検討いただきたい事項がございます。まず第1点目、医療スタッフの確保についてでございます。医療の質の向上や、病院経営の安定化のためには、医師を初めとする医療スタッフの確保が大きく影響することは、収支状況が示すとおりでございます。当面のスタッフ確保に尽力されるとともに、将来のスタッフ確保として、現在取り組んでいます職業体験イベント等の充実をお願いしたいと思っております。

2点目でございます。大規模改修等についてでございます。病院施設は平成元年度竣工の2階建屋と、平成7年度竣工の5階建屋から成っており、それぞれ28年と22年が経過し、今後大規模改修が必要となってくるのが想定される場所でございます。改修計画の策定に当たりましては、現在検討されている人工透析体制の充実のための施策も含め、十分な検討をお願いしたいと思っております。

24時間365日、救急医療を初めとする地域医療の確保のため御苦労されていること

と思いますが、地域医療の公的医療機関としてのミッションに誇りを持って、引き続きよろしくお願ひいたします。

私の報告は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（阿久津武之） 代表監査委員による決算審査報告が終わりました。これより質疑に入ります。なお、質疑に当たっては、会計名及びページ数をお示しください。質疑はありませんか。

中山五男議員。

○9番（中山五男） それでは、主要施策の成果、この中から2点ほどお伺ひしたいと思います。これの6ページに、職員の研修状況が載っております。しかし残念なことに、ここで、消防職員も含めまして、接遇に対する研修というのは全く受けていないですね。

これは私は、自治体の仕事というのは住民へのサービス事業ですから、ぜひ全ての業種について、接遇の研修はぜひ必要だと思ひます。これから検討していただければありがたいと思ひております。

次に7ページの給与関係です。ここに広域行政の関係の一般職員の給与表が載っております。私がお伺ひしたいことは、広域の職員のラスパイレス指数です。これは、今年はまだ新聞報道されていないですが、去年の新聞、去年の4月1日現在の下野新聞に報道されました、栃木県内25市町村のラスパイレス指数、これは那須烏山市は99.8です。県下25市町村中第5位で、高いんです。那珂川町は96.1で、県下23位で低いほうです。このような状況です。そういう中であって、この広域行政の職員のはどの程度の位置にあるのか、私も関心を寄せているところなのですが、これがもしわかりましたらお伺ひしたいと思ひます。

事務事業の成果については2件です。

次に一般会計の4ページをお開きいただきたいと思ひます。ここに、不用額の問題なのですが、衛生費のうちの清掃費、合わせて1,268万7,000円ほど不用額として計上されております。それに消防費も832万8,000円、不用額となっているわけです。

これは昨年もこの程度の金額が不用額となっているのですが、予算というのは事細かな計算をした上で、この金額が必要ですよという予算計上をし、我々議会もそれを認めているわけです。ところが、何でこれほど余ってしまったのか、この理由についてまずお伺ひしたいと思ひます。

次に12ページです。中ほどの総務費ですが、右側の備考欄を見ますと、中段で、正副

組合長の報酬と載っています。2人合わせますと14万3,000円です。正副組合長の、議会からのさまざまな、正副の組合長の会議に何回出席しているかについては、主要施策の成果のほうにも載っておりますが、いずれにしても14万3,000円は安過ぎるのではないかと思います。これは私は、ぜひ引き上げてあげる必要があるのではないかと考えているところであります。

この後ろのほうにも、監査委員の報酬も10万円とあります。これも私は何年か申し上げて、わずかですが引き上げになりました。これだって私はまだ安いのではないかと考えています。これらも含めて、ぜひ引き上げが必要ではないかなと感じているところです。

次に22ページをお開きいただきたいと思います。これはごみ処理費のうちの委託費、備考欄にいつも載っておりますが、この中に、布団類の処分委託費用として581万くらいかかったようです。その前の年も650万もかかっているわけです。

これは委託しないで、裁断をして自前で焼却できないのかなど。裁断するのに費用も、機械か何かもちろん必要だと思いますが、それでも私は安上がりになるのではないかと感じたものですから、このことについて質問をいたします。これが22ページです。

同じく22ページの中段、15の工事請負費の中に、粗大ごみ処理施設アルミ選別機修繕工事費として700万計上されています。これは私は去年の予算書と比較しながら、この計算書を見ているのですが、こういう項目の予算がなかったような気がするんです。ちょっと私は見当たらなかったのですが、これはどのようなものなのかをお伺いしたいと思います。

次に26ページです。これは前にも申し上げたのですが、中段に消防費のエレベーターの保守点検料、毎年毎年51万2,000円ほどかかっているわけです。そうしますと、1日1,400円もかかっているんです。保守点検だけで。それ以外にも動かせば電気料もかかるわけです。

そういう中で、この消防署にエレベーターが本当に必要なかどうか。これは設計の段階から私は反対をしていたのですが、あまり利用しないのではないかと思います。実際どのくらい利用しているのか。あまり利用をしていないのであれば、当分利用は、廃止はできなくても中止できないのか。このことについてお伺いします。

次に28ページの消防施設整備費の中の備品購入費で、去年は高規格救急自動車、3,157万円で購入をいたしました。それで、この稼働状況は1年間にどのくらい稼働しているのか。これほどの高額な救急車が。これについてお伺いしたいと思います。

それと一般会計で、今朝ほど課長に追加して質問申し上げた、6ページに在宅当番医の割り当て負担金として、広域のほうで405万ほど負担しています。それと、同じように

16ページにも、病院群の輪番制運営事業費の負担金として9,083万3,000円ほど負担をしていますが、これは私も広域の議員を何年もやっていて恥ずかしながらお伺いをしたいのですが、これはどのような支出の内訳でもって負担しなければならないのか。

それともう1点、この在宅当番医制度は、日曜祝祭日に管内の病院または医院が1日診療に当たるわけなのですが、その際、診療に当たった病院に対しては、広域としては1日当たり幾ら払っているのか。これは病院の大きさによって違うのか、それともどの病院も一律1日担当すると幾らとなっているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それと、病院会計の27ページに、先ほどこれは説明があったのですが、特別損失が770万7,000円計上してあります。このことはわかりました。ただ、不能欠損金が113万円、これは代表監査委員の報告の中にもあるのですが、これは予算書のどこに載っているのか、ちょっと私は見当たらなかったものですから、このことについてお伺いします。

以上です。

○議長（阿久津武之） 総務課長。

○総務課長（岡誠） 私のほうから総務課に係るものの答弁をさせていただきます。

まず職員の接遇研修について回答させていただきます。主要施策の成果に記載しております研修の実施状況についてですが、こちらは塩谷・那須南ブロック市町村職員研修協議会及び栃木県市町村振興協会が主催しており、管内の市、町、広域事務組合の職員を対象とした研修となっております。

研修では接遇を主題としたものもありまして、一般職においては奉職後二、三年程度の職員を割り振り、受講させているところであります。また消防職においては、新たに採用となりました全ての消防吏員が受講する初任教育の教科目に組み込まれております。

続きましてラスパイレス指数に関してですが、回答させていただきます。ラスパイレス指数は地方公共団体が毎年公表することになっておりますが、一部事務組合においては算出を求められておりませんので、当組合においては算出を行っておりません。そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、正副組合長の報酬についてですが、現在、当組合の正副組合長の報酬で、組合長のほうは年間7万5,000円、副組合長は6万5,000円を設定しているところでございます。近隣の3広域事務組合の報酬について確認をしましたところ、当組合を含めた平均額が、組合長は5万5,000円、副組合長は4万5,000円となっております。

したがって、大変申しわけないのですが、現時点では報酬の増額は検討していない

ところでございますが、今後も近隣広域事務組合の情報収集を図りまして、適時検討したい所存でございます。

以上です。

○議長（阿久津武之） 管理課長。

○管理課長（田所明） 私のほうから管理課に関する内容について答弁いたしたいと思っております。

まず第1点の在宅当番医の関係でございますが、在宅当番医については、広域で委託契約をしているのは、南那須医師会に在宅当番医をお願いする連絡調整等の委託費を払っておりまして、実際にはお医者さんのほうには、市町で日額6万円、合計で882万円を、市町それぞれ、合計で支払っているところでございます。

それと、病院群輪番制の費用でございますが、9,083万3,000円が支出として那須南病院のほうに負担をしているところでございますが、これにつきましては国の救急医療対策事業の実施要項に基づきまして、県の補助金もいただいて、県の補助金については1,110万3,000円、支出の全体額としては救急医療、重症患者を含む受け入れに対応できる医師等の医療従事者の確保の費用でございますので、全額いわゆる人件費で、医師分として4,596万4,000円、看護師分として2,125万円、その他の医療技術員分として2,361万9,000円で、合計9,083万3,000円とすると、県の補助金を除きます7,973万円については、広域のほうの市町からの負担金で、あわせて那須南病院に支払っているところでございます。

以上です。

○議長（阿久津武之） 衛生センター所長。

○保健衛生センター所長（澤村誠一） 私のほうからは、衛生センターの関係のご質問がございましたので、お答えさせていただきます。

まず決算書4ページの清掃費の不用額の理由でございますが、清掃費につきましては予算現額6億3,691万3,000円に対しまして、支出額が6億2,098万5,151円であり、不用額は1,268万7,849円の決算となっております。

清掃費の内訳の主なものにつきましては、し尿処理費において不用額がそのうち560万1,730円、ごみ処理費では498万2,308円の、合計額1,058万4,038円

の決算となっております。し尿処理費につきまして、事業費において、水処理に使う薬剤の購入でございますが、予定していた数量よりも少ない量で賄えたことにより、412万5,705円の不用額となっております。さらに工事請負費では、平成29年度から実施しております支援業務委託により、適正な工事執行管理ができたことにより110万3,200円の不用額となりました。さらにごみ処理費におきましては、委託分においては全体的なごみ総量の減少により、焼却灰処分委託料や不燃物残渣処分委託料に係る排出量が予定数量を下回ったことが、不用額が多く発生したことと考えております。

その他の項目につきましては、予算執行に当たり、予算額に応じまして費用対効果を考え、創意工夫などにより適正に執行させていただいております。

決算書の22ページの、布団類処分委託料の関係でございますが、現在、保健衛生センターの布団類処分委託料に係る施設内の破碎設備でございますが、布団を処理するのは非常に難しいところでございますので、今後、自前で処理できるようなことがあれば、引き続き検討して、経費削減につなげていきたいと考えております。

さらに、決算書の22ページのアルミ選別機修理費工事関係でございますが、粗大ごみ処理アルミ選別機修繕工事費につきましては、議員ご指摘のとおり当初予算において計上させていただいておりますが、内容につきましては年度開始後に、アルミ選別機が故障しまして作動しない状況となってしまう、選別作業に重大な支障を来したため、優先順位を検討させていただきまして、緊急案件として修繕工事をさせていただいたところでございます。予算管理、執行管理につきましては、今後適正に実施していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（阿久津武之） 消防総務課長。

○消防総務課長（車和則） 消防に関する事項、3点ほどご質問をいただきましたので、お答えします。

まず消防費の不用額についてでございますが、大きな事由といたしましては、大きな内容としましては人件費でございます。職員1名の退職、1名の復職、それに係る災害等、また災害等が少なかったことだと思います。

次にエレベーターの利用状況についてでございますが、車椅子での利用者で消防署見学が2件、足の不自由な方の応急手当研修等が2件でございます。那須烏山消防署は広域避難所としておりますので、高齢者や体の不自由な方のために設置されているものでござい

ますので、ご理解を賜りたいとお願いいたします。

3点目の、救急車の稼働状況についてでございますが、平成29年12月15日納車から現在まで、出動は138件でございます。走行は7,861キロになってございます。

以上でございます。

○議長（阿久津武之） 病院総務課長。

○病院総務課長（澤村雅彦） 病院関係につきまして、1点質問がありましたのでお答え申し上げたいと思います。

不納欠損金113万円についてでございますが、特別損失の中からの支出ではなく、前年度におきまして貸倒引当金処理をしておりますので、一旦流動資産のほうに入れまして、今年度29年度につきましては貸倒引当金からの引当になります。28年度におきましては、相手勘定は経費の中の貸倒引当金繰入額という項目に入ることになります。

以上です。

○議長（阿久津武之） 中山議員。答弁もれはないですね。

○9番（中山五男） はい、答弁もれはありません。再質問が少々あります。よろしいですか。

○議長（阿久津武之） いいです。お願いします。

○9番（中山五男） まず総務課長、職員研修なのですが、お伺いしているのは広域関係の職員の接遇の研修が必要ないのかということで、必要がないのかあるのか、そこを答弁をいただきたいのですが、これは再度お伺いいたします。

それに、ラスパイレス指数ですが、これは計算していないからわからないというわけですが、これはぜひ、計算できないということはないと思いますので、ぜひ市町村職員に比較して、どの程度の位置にあるのかはぜひ検討すべきだと思っています。

それと、今の広域の職員には、那須烏山市と那珂川町双方から出向した職員が何人もいますね。そうしますと、さっき言ったように、給与水準が少々違うんですね。そういう中で1つの同じ仕事をしている、これもどうなのかなと。どうすべきなのか、これは組合長、検討すべきではないかと思っております。

不用額の件はわかりました。それに正副組合長の報酬ですが、近隣の広域はこの程度だよと。だから引き上げる必要はないというような答弁であったように伺いましたが、いずれにしても7万5,000円、6万5,000円では安過ぎますよ。これはやはり、引き上げるべきところは引き上げる、これはぜひ必要と考えております。

それと、布団の処理については、ぜひこれは困難なようですが、検討してくれませんか。毎年500万、600万という支出をしていますので、何か機械か何かが購入できるのではないかと思いますので、ぜひこれはお願いしたいと思います。

あと高規格の救急車はわかりました。ただエレベーターは、先ほど聞きましたら去年はわずか4人ですね。そのために51万2,000円もかけているわけなのですが、これは災害が起きた場合には、足の不自由な人が乗ることになるかもしれませんが、果たして、あそこに何人が避難するのか。私は非常にこれは疑問を持っています。

それと特別損失の件はわかりました。

以上です。

○議長（阿久津武之） では答弁してください。総務課長。

○総務課長（岡誠） 接遇に関してですが、我々、公務員として、市民等を相手しているものですから、当然接遇の研修というのは必要であると思っております。

現時点としては、1年目から3年目の方を対象としまして、接遇の研修は行っているというのが現時点での状況でございます。今後も何か機会がありましたら、全職員実施していくかどうかはわからないのですが、このような研修は進めていきたいとは考えています。

続きましてラスパイレス指数の件ですが、ラスパイレス指数を出すときは一般行政職一人一人の学歴、経験年数等を積み上げて計算するような形になっております。計算方法が非常に煩雑になっているものですから、すぐに実施するのはちょっと難しいところがございます。実際、市町両方から職員が来て、そこに広域の職員もまじって業務をしていて、給料がどうかという話もあるのですが、実際には市のほうは7級まで給料表を使っています。町のほうは6級までの給料表になってます。広域のほうは消防長のみが7級を利用していますので、全体としては那珂川町さんのほうに近い数字なのかとは、私としては思います。ただ、事務のほうがかなり煩雑になってしまうところもあるものですから、その辺はご理解いただきたいところでございます。

続きまして正副組合長の報酬の件ですが、先ほども申し上げたのですが、近隣広域との調整も図りたいというところもあるもので、もうちょっと様子を見させていただきまして、

情報収集のほうをさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（阿久津武之） 9番、中山議員。

○9番（中山五男） 一応私としての考え、意見を申し上げましたので、以上で終わります。

○議長（阿久津武之） では、ほかに質疑はありませんか。

小川正典くん。

○8番（小川正典） 8番、小川でございます。1点のみ質問させていただきます。

南那須地区広域行政事務組合の病院の1ページでございます。ここで、収入の決算が2億5800万ということで、対予算マイナスが2億7,800万ということなのですが、先ほどのご説明の中で、前年度対比しますとプラス880万の増ということになりますと、昨年よりも収入は多いと。しかしながら対予算では2億7,000万もマイナスと。これは予算の立て方が問題なのか、昨年よりも増ということは、それなりに病院で努力をされているのだと。しかし、この結果を見ますと、やはりその減になっているという評価になってしまうのではなかろうかと思うのですが、この辺の予算の立て方云々に何か問題があるのかどうかをお聞かせ願います。

以上でございます。

○議長（阿久津武之） 病院総務課長。

○病院総務課長（澤村雅彦） 病院の予算編成につきましては、基本的には歳入歳出同額にする必要がございます。どうしても病院事業、ご存じのとおり自治体病院の約7割程度が赤字の状況でして、どうしてもある程度歳出を見込んで、それに対します歳入を見込むような予算編成をさせていただいているところでございまして、そのようなことで、大変申しわけございませんが、収入につきましては大きく残。残が出ている状況ですので、ご理解のほどお願いできればと思います。

○議長（阿久津武之） 小川議員。

○8番（小川正典） どうもありがとうございました。

○議長（阿久津武之） 審議の途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。再開は1時といたします。

【休憩】（午後12時03分）

【再開】（午後13時00分）

○議長（阿久津武之） 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

久保居光一郎君。

○7番（久保居光一郎） ごみの収集、リサイクルに関してお聞きしたいと思います。

今、広域では那須烏山市と那珂川町と一緒にごみの回収等を行っているわけですが、このごみの分別の仕方は、那須烏山市と那珂川町と同じ分別の仕方なのでしょうか。それが1点。

もう1点は、いろいろリサイクルをして資源ごみとして売り払って得ている収入が、この一般会計歳入歳出決算書の10ページに2,616万7,000何がしとありますが、こういうリサイクルをかなり細かくしている自治体が今はあるかと思えます。そういうところと比べてリサイクル率はどうなのか。それからごみの割合は、今は出せないと思うのですが、ごみの量に対して売り払いの収入率はどうなのか、もしおわかりでしたら教えてください。

○議長（阿久津武之） 衛生センター所長。

○保健衛生センター所長（澤村誠一） ごみの分別収集のお話でしたが、ごみの分別収集につきましては、市町の事務として各市町において統一したルールに基づいて行っているところでございます。そのものを保健衛生センターのほうに運んできていただいで……。

○議長（阿久津武之） 済みません、大きい声で。

○保健衛生センター所長（澤村誠一） はい。分別収集につきましては、ごみ分別の市町のほうで事務として各市町において統一したルールに基づきまして行っているところでございます。保健衛生センターでは、状況だけお話しさせていただきますが、保健衛生センターで受けたものの状況でございますが、主に可燃ごみや不燃ごみ、資源ごみ等で、中でも不燃ごみの分別が今、課題となっているような状況でございます。職員による手選別等を含めて、再度行うような対策をとってございます。

現状としましては、最終処分場を持っていない当地区でございますので、それも含めまして、量を少しでも減らすような努力を、構成市町と相談しながらやっているところでございます。

2つ目のリサイクル率というものにつきましては、特に計算させていただいておりません。そのような状況でございます。

○議長（阿久津武之） 久保居光一郎君。

○7番（久保居光一郎） 不燃ごみについて、今答弁にあったように、那須烏山市、那珂川町、同じような分別の仕方であればいいかと思うのですが、もう一個、ほかの例えば宇都宮の自治体などの場合、私もよく言われるのですが、宇都宮はものすごく細かく選別をして、それでごみを資源にして売り払って収益を上げているんだよ、うちのほうはなぜそういうことをしないのと言われるのですが、そういう、ほかの自治体などと比べて、うちの分別の仕方は進んでいるほうなのか、おくらしているほうなのか、その辺ちょっとお答えいただければ。

○議長（阿久津武之） 保健衛生センター所長。

○保健衛生センター所長（澤村誠一） 先ほどの質問の中で漏れてしまったものもございますので、それも含めて答弁させていただきますと、資源ごみの売り払い収入でございますが、1,616万7,865円、今回決算となっております。

施策の成果の21ページには、さらにご覧いただければ、資源物の売り払い収入というものを掲載させていただいておりますので、例えば上から鉄類、アルミ缶、紙類、ペットボトル、衣類というようなことで、搬出量と金額がこのように載っております。さらに、昨年度と比較しますと、紙類が非常に多く、金額も上がっているような状況でございます。紙類というのは段ボールとか新聞紙などですが、前年度に比べて上がってきている。

そういうものにつきましてはリサイクル率が上がってきているのかなと思います。

以上でございます。

○議長（阿久津武之） 久保居光一郎君。

○7番（久保居光一郎） わかりました。とにかく、うちのほうもごみ処理センター、それから病院の大規模改修、いろいろと金のかかることがこれからありますので、できるだけ資源ごみの部分でもどこでも、収入が得られるような方策を、住民の方にも呼びかけて、理解を求めて、少しでもそういうところの財源も入るように努力をしていただきたいという要望をいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（阿久津武之） 10番、平塚英教君。

○10番（平塚英教） それでは、平成29年度の広域行政の一般会計並びに病院会計について何点か質問したいと思うのですが、まず消防業務の問題で申しますと、大変、昨今の気象変動と申しますか、局地的な豪雨や河川の氾濫など、いわゆる大災害が、台風もまた来る予定になっておりますが、そのような状況の中で対応が求められると思います。

それで、各市町には地域防災計画というものがつくられていると思います。その関係ですが、もちろんその中で、消防との連絡や任務分担とか、果たすべき役割というのはあると思うのですが、いわゆる広域行政そのものが防災計画はどういうふうに対応しているのか。あるいは緊急時には職員はどのような対応をされているのか。広域行政の防災計画があるのかなのか、その辺の考え方について説明してください。これは消防だけではありません。それ以外の業務についても、災害対応についてどのような対策を練られているのかお尋ねしたいと思います。

次に病院関係ですが、去年は医師が1人減っている中でも入院・外来とも受け入れ増加して、何とか対応されたということなのですが、那須南病院にとっては、医療スタッフの充実というのは、やはり安定した収入や、あるいは地域の中核病院として果たすべき役割、安心安全の生活に欠かせないと思うのですが、現在的那須烏山市の医師及び看護師等の医療スタッフの充当状況はどのようになっていますでしょうか。もし、希望の医師・看護師が充当されていない場合には、それを確保するためにどのような努力を今されているのか、お示しいただきたいと思います。

それで、先ほどいろいろと数字で示されたのですが、用語解説を受けないと全く理解で

きないなというものがいっぱいありまして、病院のほうで、まず9ページ、未収金というのがありますが、これは3月31日で締め切るわけですから、先ほどお聞きしましたら、レセプト、診療報酬が入るのが2カ月後というようなことで、その分がどうしても未収になるということですが、下に貸倒引当金というのがありますね。その関係で、これほどのような。先ほど、前年度に貸倒引当金を計上して、当年度に確定した未収金について、ここで対応するというようなお話なのですが、そのことの中身もちゃんと聞きたいのですが、もう1つは、医療費をきちんと払っていただけないというケースがあるのかなのか。

例えば税金などは、5年間収入未済という状況が続いた場合には、5年後に不納欠損というような処理になっています。医療費についてはどういう扱いで不納欠損に至るのか、その中身について説明いただければと思います。

10ページの未払金や預かり金というのがあるのですが、この中身はどのようなものでしょうか。

さらに18ページには、雑損失、特別損失というのがあるのですが、これについてもちょっと中身がわかりませんので、加えてその上に雑支出というのがありますが、これについてもどのような中身なのか、ご説明いただければと思います。

以上です。

○議長（阿久津武之） では答弁してください。事務局長。

○事務局長（塩野目修一） まず1点目の、広域行政全体としての防災計画についてお答えさせていただきたいと思います。

今現在、広域行政全体としての防災計画は策定しておりません。各所属単位では策定しておりますが、広域行政全体としては今現在策定しておりませんので、今後、各所属との連携をとりながら、広域行政全体としての防災計画も策定を検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（阿久津武之） 消防警防課長。

○警防課長（川俣寿行） 先ほど地域防災計画と大災害への対応についてですが、各市と町の地域防災計画が立てられております。それに伴って消防署等も同じ行動を起こすわけですが、我々も昨年、大規模自然災害とは違うのですが、糸魚川の大規模火災がありま

した経緯を踏まえて、那須烏山市、那珂川町ともに、市街地等の警防計画を策定いたしました。それに伴って防衛計画等はできております。

自然災害につきましては、やはり消防署の第一指導といたしましては、住民の安全安心を確保するという点からも、いち早い避難を呼びかけるということを第一に指導しております。

また、職員の緊急時の招集などの問題ですが、今現在、職員全員が災害メールを個人で持っていて、非番後、消防本部のほうから何分以内に来られるかというメールを出して、10分以内に登庁できますという職員や、30分とか1時間という区別があるのですが、その中で、早く来られる職員を優先的に集めるなどの方法もとっております。最近では、この前の、興野地区の火災もそのときの第1次の非番招集はその方法でかけております。

以上でございます。

○議長（阿久津武之） 病院長。

○病院長（宮澤保春） 病院の災害時対応については、今までのところは職員の連絡網というところで、災害時に近い人から集まって対応に当たるという大ざっぱなものだったのですが、昨今BCPという、ビジネス・コンティニュー・プランと言われてまして、現在それを策定するべく検討中であります。

それから、今年度ですか、DMATという、災害時の医療チームというのが全国的に組織されているわけですが、その栃木県版のローカルDMATというか、県内で活動するためのDMATを認定いただきまして、栃木県の中で災害が起こった場合、うちの病院からでているという、そういうチームなのですが、その関連で、逆にこちらのほうが災害に遭ったときに、県からDMATをお願いしていると。そのための訓練等も時々実施しているところであります。

それから、医師と看護師の充当についてですが、主に病院の話になりますが、病院の全体の医師としては、まずまずですが、まだちょっと足りないというところなんです。特定の領域、特に透析関係だと思っておりますが、特定の分野あるいは整形外科等の分野に、少しまだ不足が見られるという状況であります。

医師に関しましては、医療大学といいますか、行ったときに、繰り返してお願いをしながら上がっているというところもございますが、それとは別に、今後の人材確保のために、自治医大のほうから毎月初期臨床研修医に月がわりで来ていただいて、地域研修ということ

で指導しています。また今後、その諸研修が終わった方が、専門医研修、専門医ということで行かなければいけないということが全国的にあるわけですが、その専門医研修施設になっておりますので、内科及び外科になっておりますが、そういった、専攻医といいます、それを受け入れて、専門医の研修をしてもらうというようなことを考えています。

看護師に関しましては、人数的にはほぼ、まあまあ充足しているかなと現在の時点では思っておりますが、何しろ女性が多いものですから、産休・育休の方が非常に年度で異なるんです。がくっと減ってしまうことが、変動が多くて、非常に苦労しているところではありますが、看護師の育成に関しましては、高校生の触れ合い看護体験とかで、病院の看護師の仕事をわかっていただくということや、各高校に、うちの病院としては修学資金の制度、かなりこれが好評をいただいております。それを各高校に、事務方がご説明に上がってリクルートしていると。そのような努力を継続的に行っております。

○議長（阿久津武之） 病院総務課長。

○病院総務課長（澤村雅彦） 何点か質問がありましたので、まず私のほうからは会計関係をお答えしたいと思います。

まず貸倒引当金でございますが、これにつきましては平成26年度に会計制度が変わりまして、そのとき新たに勘定科目が設定されたものでございまして、この貸倒引当金につきましては、未収金におきまして、回収することが困難と予想されるものを、不納欠損する前の年に貸倒引当金という勘定科目に一旦入れて経理処理をするものでございます。

あと、不納欠損の期限ですが、病院といたしましては今のところ一般と同じように5年ということで処理をさせてもらっているところでございます。

あと、未払い金の内訳でございますが、未払い金につきましては大きく分けまして3つの項目がございます。病院は薬品や診療材料を貯蔵品経理してございまして、その貯蔵品の未払い金は翌月払いになるものですから、3月に買ったものは4月に払うということで未払い金になります。あと、人件費の未払い金につきましては、職員の時間外や日直手当などが入ってきます。あと、その他といたしまして、その他の経費、委託料を含めた経費も翌月払いになりますので、その辺が入ってきまして、金額的には貯蔵品の未払い金が2,740万、人件費が3,232万、その他といたしまして4,900万円という金額になります。

続きまして雑損失につきましては、病院事業は水道事業と違いまして大部分が非課税売り上げでございまして、そうしますと仮払いを、例えばうちの病院の場合ですと、課税売り上げの割合が大体3.8%なのですが、3.8%分の支払った仮払い消費税しか、税務署

のほうで見てもらえないものですから、残りにつきましては控除対象外の消費税ということになりまして、雑損失のほうで経理をすることになります。

また、特別損失につきましては、診療報酬につきましては2カ月おくれで入ってくるわけですが、年度を越えて入ってきた場合に、どうしても、国保にしても支払基金の社保にしても査定をされまして、その査定された分を、年度が変わった場合に特別損失ということで計上させてもらっておりまして、主に、査定はされておりますが翌月、2カ月後になりますので、およそ現金でまた入ってくるということになります。

あと、雑支出でございますが、これにつきましては当病院の入院患者数につきましては、例えば以前大病院に入院していて、うちのほうにさらに入院された場合に、大病院のほうからもらっている薬等につきましては、さらに大病院に一旦戻ってもらってその薬をもらうというような形をとっていますので、額は少ないのですが、その分を大病院のほうに支払うとか、診療費を払うとか、そのような経費になります。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（阿久津武之） 平塚英教君。

○10番（平塚英教） 大体中身はわかったのですが、特に広域行政は市民生活に直結するような仕事がほとんどでございまして、また、その業務に携わる職員の皆さんも、本当に命がけになるような場合も、大災害の対応のときにはあるかなと思うのですが、自分たちの安全も含めて、防災計画をつくって、市民の皆さんの自警団も含めて、市民の役割、市町村の役割、広域行政の役割というのがわかるような対策・対応を検討していただきたいと思います。

質問は以上です。

○議長（阿久津武之） 答弁はいいですか。要望で。

○10番（平塚英教） いいです。

○議長（阿久津武之） では、ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（阿久津武之） 質疑がないようですので、これで質疑を終わりにします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（阿久津武之） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これより採決いたします。なお、採決は1件ごとに行います。  
認定第1号 平成29年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（阿久津武之） 異議なしと認めます。よって、認定第1号 平成29年度南那須地区広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして、認定第2号 平成29年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定については、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（阿久津武之） 異議なしと認めます。よって、認定第2号 平成29年度南那須地区広域行政事務組合病院事業決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。瀧田代表監査委員におかれましては、ここで退席となります。今回決算の審査から報告に至るまでご協力をいただきまして、大変感謝しております。大変御苦労さまでした。

【休憩】（午後1時25分）

【再開】（午後1時26分）

---

◎日程第7 一般質問

○議長（阿久津武之） 再開いたします。

日程第7 一般質問を行います。一般質問の時間は30分で、答弁の時間は含みません。残り5分になりましたらベルを鳴らします。また、30分を超えた場合は制止いたしますのでご了承願います。

では、通告に基づき、1番、小堀道和議員の発言を許可いたします。

1番、小堀道和君。

〔 小堀道和議員 登壇 〕

○1番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号1番の小堀です。議長より発言の許可をいただきましたので質問いたしますが、この場での質問が初めてであることと、当初、一問一答方式だと説明されていたので、準備をそのようにしていましたが、変則一問一答方式と連絡を受けての質問になってしまいました。そこで議長には、おかしいときにはぜひ助け舟を出してほしいということをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、この場での質問を行います。今までの議論の中で、随分と今回の質問の内容で議論があったり説明があったりしましたので、ここでは内容をあまり変えずに改めてお聞きするような形になると思いますので、よろしくお願いいたします。

今回は大規模設備改修の財源確保計画についてと、消防署の広域化についての2つの内容を質問いたします。

それでは1番目の大規模設備改修の財源確保計画について質問いたします。ごみ処理施設関係の大規模改修費用や、那須南病院の改修費用の財源確保計画を中心に、以下のとおり質問いたします。全部で8項目ほどです。

1番、ごみ処理施設及びし尿処理施設の改修費用及び那須南病院の施設改修費用について、設備本体、そして付帯工事等総額、及び年度ごとに発生する概略費用を伺います。

2番として、これらの膨大な、莫大な金額の財源確保についての詳細を伺います。

3番ですが、現在、市役所建設について那須烏山市では論議していますが、市の一般会計予算の規模、約110億円の中で、市役所建設基金として毎年1億円積み立てるのに苦戦しています。新たにごみ処理施設基金や那須南病院基金を新設し、毎年数億円積み立てられるのか、これについての見解を伺います。

4番目、ごみ処理施設導入時の対象世帯数、または人口が何人で、今回の設備では何世

帯分または何人分の処理量として検討しているのか。資料では、平成39年に3万8,694人と予想しているようですが、現設備能力の何パーセント減の設備仕様としているのかを伺います。

5番目、雑誌など燃やすごみを半分にする案が検討されているようですが、さらなる徹底的な分別の取り組みは検討しないのか。徹底分別により設備費用を抑えることが可能と思うけれども、これに関する見解を伺うものです。

6番目として、那須南病院は既存棟が竣工後29年、増築棟23年で、全体的な更新が必要とのことでありますが、建築関係の文献では、かなり耐久寿命が伸びる補修工法が紹介されています。資金調達が困難なことを考慮し、もっと懸命な方策はないのか、見解を伺います。

7番目、費用の負担割合についてですが、那須烏山市と那珂川町の負担の割合というのはどういうルールがあるのかをお伺いします。人口比率でやるのかどうかを伺います。

8番目ですが、今回のごみ処理施設計画では、他の場所に新設するという案であるが、反対運動についての認識と見解を伺います。これが1番です。

大きな2番目、消防署の広域化についてです。人口減少と脆弱な財政を考慮しますと、南那須広域地区の消防署体制は広域化が必要不可欠と考え、以下のとおり質問いたします。全部で5点です。

1番目、消防署体制の署員数は、人口や面積を考慮したルールがあると思いますが、そのルールと現状との乖離について伺います。

2番目、人口減少が現実的であり、現状の広域のままではどんな問題が発生するか、対応を含めてお伺いいたします。

3番目です。他の広域地区との合併案については既に検討していると聞いていますが、具体案と概略日程についてお伺いいたします。

4番目、広域化を進めた場合の課題、どんなメリットとデメリットがあり、その対応についての見解を伺います。

最後5番ですが、広域化は南那須広域地区にとって必要不可欠と思いますが、県レベルでの推進活動が鍵となると思います。県議会と強いパイプのある組合長の決意を含めた見解をお伺いしたいと思います。

以上、答弁願います。

○議長（阿久津武之） 組合長。

○組合長（川俣純子） では、ご質問にお答えいたします。小堀議員からの質問の大規模設備改修の財源確保の計画についてを、まずお答えさせていただきます。

1点目の、ごみ処理施設、し尿処理施設、那須南病院の改修費用等についてですが、ごみ処理施設及びし尿処理施設の整備費用については、ごみ処理施設総事業費は約56億円で、内訳は本体工事が48億円、そのほか用地取得費、造成工事、設計・調査費等で8億円でございます。

次にし尿処理施設ですが、総事業費は約23億円で、内訳は本体工事が18億円、そのほか用地取得、造成工事、設計・調査費等で5億円でございます。

なお、年度ごとの費用であります。議会前の全員協議会のときにご説明いたしました事業推進計画の11ページに事業内容、実施年度、事業費が記載されておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

また、本体工事は、ごみ処理施設が平成36年から3カ年で、し尿処理施設は平成39年度から3カ年を予定しております。

次に那須南病院の改修費用についてですが、病院の大規模改修につきましては、工事の概算費用を算出するためには、工事工程や改修範囲の取りまとめで全体構想案を策定する必要があります。現時点では不確定要素も多く、まずは専門家を入れて改修方法等を検討していく必要があります。そのために、現時点においては工事の概算費用は算出できないことをご理解いただきたいと思っております。

次に2点目の、事業財源確保についてお答えいたします。まずごみ処理施設、し尿処理施設について、あわせて金額を申し上げますと、国からの交付金が約18億円、起債が約45億円、一般財源が16億円であります。なお、一般財源のうち13億円が、平成26年から毎年9,000万円積み立てております一般廃棄物処理施設整備基金からの繰り入れを予定しております。

次に那須南病院ですが、財源につきましては、国・県の補助金、企業債及び一般財源を予定しておりますが、財政計画につきましては市町と十分に検討いたしたいと考えております。

次に3点目の、新たにごみ処理施設基金や那須南病院基金を新設し、毎年数億円積み立てられるのかについてのお答えをいたします。

まず、ごみ処理施設基金については、平成26年度に一般廃棄物処理施設整備基金を、施設の再整備に向けた財源確保のために設置しており、平成26年度からごみ処理施設分として毎年6,400万円、し尿処理施設分として毎年2,600万円、計9,000万円を積み立てております。那須南病院基金につきましても、既に平成元年度に病院事業整備基

金を、病院施設整備及び運営の健全性を確保するために設置しており、しかしながら、大規模改修等に充てるための積み立ては行っておりませんので、今後市町と十分に検討させていただきたいと考えております。

次に4点目の、ごみ処理施設導入時の対象人口ですが、3万8,694人で計画をしております。なお、世帯数ですが、将来人口の推計は、構成市町が平成27年度に策定した人口ビジョンをもとにしておりますので、世帯数の推計は行っておりません。また、設備能力は、現施設が55トン、計画施設規模が36トンですので、35%減となります。

次に5点目の、ごみの徹底的分別の取り組みについてであります。今後策定予定のごみ処理施設整備基本計画において検討してまいりたいと思います。

次に6点目の、建物改修の工法についてお答えいたします。建物の躯体につきましては、鉄筋コンクリートの耐用年数は39年ですが、耐久寿命を延ばすため、外壁タイルや防水補修工事を行うことで効果を上げていきたいと考えております。また設備改修につきましては、給排水衛生設備、電気設備等は耐用年数が15年ですので、基本的には更新の方向になりますが、今後、基本構想の検討を進めていく中で、より効率的な施工方法がないか検討していきたいと考えております。

次に7点目の、費用の負担割合についてですが、ごみ処理費、し尿処理費、病院費、いずれの負担割合とも、人口割10%、平等割10%、利用度割80%であります。

次に8点目の、反対運動についてですが、ごみ処理施設は必要不可欠な施設であります。が、「総論賛成、各論反対」という性格を有する施設であることは認識しております。そのため、大気、騒音、振動、臭気について、最新の公害防止技術を備えた安全で安心してもらえる施設とするため、周辺住民に十分配慮した施設整備を行うことで理解を求めていきたいと考えております。

続きまして、消防署の広域化についてお答えいたします。

まず1点目の、消防署体制の署員数は人口や面積を考慮したルールと現状の乖離についてですが、消防署の職員数のルールは、市町村の該当区域における消防の責任を果たすために必要な施設人員について定めた「消防力の整備指針」が基準目標とされています。また、署員数の現状との乖離につきましては、整備方針による算定人数に対して、充足率は80.6%でございます。

次に2点目の、人口減少が現実的であり、現状の広域のままではどんな問題が発生するか、対応を含めて何うですが、今後の消防体制の問題点といたしましては、多様化する災害への対応力、高度な装備や資機材の導入、専門的な知識、技術を有する人材の育成などに限界があり、組織運営面での厳しさがあることなどが挙げられております。これらの間

題点解決には、消防広域化、消防防災体制の強化が有効な手段と認識しております。

次に3点目の、ほかの広域地区との合併案、具体案と概略日程についてですが、合併案につきましてもまだ具体的に検討している段階ではございません。消防の広域化を進める上での国の指針である「市町村消防の広域化に関する基本指針」が、平成30年3月30日に改正され、指針に基づきまして、現在栃木県が各市町、消防本部の意見を吸い上げているところでございます。その結果をもとに、本年度末までに栃木県の消防広域化推進計画を策定する予定となっております。

次に4点目の、広域化を進めた場合の課題、メリット、デメリットについてですが、メリットとしましては、災害初動体制の充実、増援体制の強化、特殊車両高度資機材の共有による経済効果が大きいことなどがございます。またデメリットでございますが、広域化は消防力を強化することでありますので、今現在では住民にとってデメリットはないと考えております。

次に5点目の、県レベルでの推進活動に対する組合長の決意について、お答えいたします。2点目のご質問の際にもお答えしましたが、小規模消防本部では、多様化する災害への対応力、高度な装備や資機材の導入、専門的な知識、技術を有する人材の育成、組織管理や財政運営面に課題があると指摘されております。

この課題解決のためには、消防の広域化は有効な手段と認識しております。今後、県、構成市町との連携を図りながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（阿久津武之） 小堀議員。

○1番（小堀道和） 一通りの回答を丁寧にいただきました。この内容について確認しながら、以下、質問をしていきます。

まず1番目の大規模設備の改修財源確保計画についてですが、そもそも今回初めて広域行政議員として一般質問ということになりましたが、せんだって7月13日に、広域行政に関して、ごみ処理施設等、各種の設備見学を含め、全般の問題点や懸案事項の研修会を実施していただきました。

その中で、ごみ処理施設関係の大規模改修費用や、那須南病院の改修費用の概略計画を示してもらいましたが、あまりにも大きな金額と、時間的にも性急な工事計画であり、大きな衝撃を私は受けました。

しかし、これらの計画はどんな形になるかはわかりませんが、いずれは実施しなければ

ならないと思うので、財源確保の計画をメインに質問することにしました。多分、この質問については多くの議員も同じ疑問を持っていると思いながら取り上げました。

質問1の答弁の概略説明についてですが、説明を伺いましたが、7月13日の研修会では、ごみ処理施設本体だけで41億、全体で粗大含めて、56億と23億ですね、し尿関係も含めて。という、かなりの費用負担が発生する。それと、不確定要素が多くあるとのことでした。また、那須南病院については、病院を運営しながら建物の改修はできないので、新しい場所で仮設の建物を建てて、一部医療設備も準備するなど、多くの費用が発生し、病院新設時の70%程度はかかってしまうということでした。

きょう、前回のことは聞かなかったことにしてくれと言われたので、それも含めて質問を変えていきます。

また、質問2の財源確保について回答をいただきましたが、追加質問をしたいのですが、工事日程については、予算の引当が確定しないと工事着手ができないので、当初の日程には着手できないと思うのですが、どう考えているかというのを改めて伺うことにしたのですが、今は回答がありました。那須南のほうはこれからだということなので、コメントは結構です。

それと、概略予算及び概略日程についてお伺いしましたが、那須烏山市の財政状況から判断するに、とても大きな金額であり、対応に苦慮するのが火を見るより明らかだと思い、質問の3番で、特別基金等があるかを質問しましたところ……。

○議長（阿久津武之） 小堀議員。この括弧の1番から、2番、3番と質問してもらわないと、答えようがないです。

○1番（小堀道和） ないのは、もう飛ばして。1番についてはこうですから理解しました、3番については質問します、というふうに。そういうふうに変えましたので。すみません。

○議長（阿久津武之） わかりました。失礼しました。

○1番（小堀道和） それで、追加の質問ですが、本件の概略費用や概略日程について、市議会では具体的な論議をしていないのが現実です。ある程度の予算計画を論議し、議会決定してようやく概略日程が決まるはずであるというふうに私は思ったのですが、概略工事日程が提示されたこと、私はとても驚きましたが、今の那須南以外は、概略日程をいた

いただきましたので、その点については理解いたしました。

あと、那須烏山市は現在各種積立基金が65億程度あると思いますが、これらの引当、どういうふうに使われるのかということに関しても、一応、市長のほうから概略が説明されたので、これは理解いたします。

ここまで、概略費用や予算措置、及び概略日程については話を聞きましたが、発生費用の最小化についてはとても大切なので、ちょっと質問したいと思います。質問で、将来の人口減少を織り込んだ設備能力になっているかを質問しました。それに関して追加質問をします。那須烏山市及び那珂川町の人口は、減ることはあっても、どんな手を使ってもふえることはまずあり得ないというのが現実だと思います。そこで今、検討している人口予測での処理能力については、今聞いてもオーバースペックではないのかなと思うので、これについては改めて見解を伺います。

○議長（阿久津武之） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） 今、4番目の、オーバースペックではないかというご質問に対して、お答えをさせていただきたいと思います。

今回の一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定に当たりましては、組合構成市町的那須烏山市、那珂川町で計画をいたしました、今回の場合ですと人口ビジョンになりますが、その計画と整合性をとった上で策定しておりますので、適正な人口推計に基づきまして処理能力を算出しておりますので、オーバースペックではないと考えております。

○1番（小堀道和） 今のところではそういう判断なのですが、実際にこれは、毎年毎年見ていくと、多分人口はもっと減ると思うので、その辺のところを十分検討してほしいと改めて要望いたします。

次に、さらなる検討事項の中に、質問の中で、先ほど久保居議員からもありました分別についての話がありました。これはとても大切なので、ちょっと意見を申し上げたいと思います。

燃やすごみの量を減らすには、住民一人一人に徹底した分別をお願いする方法が有効です。私は民間企業に在籍したときに、地球環境の問題として、ごみの資源化によって、燃やすごみや埋め立てるごみを減少させる世界標準規格のISO14000の認証取得の責任者として取り組んだ経験があります。製造工場であったために、工場廃棄物対策と、事務所からの廃棄物対策では対応が異なりますが、それぞれ徹底して取り組みました。1つ

だけ、ここまでやればできるという事例を、長いですがちょっと紹介します。これをやると事務所の燃やすごみが9割減るんですよ。そういう努力が必要ではないかと思います。

事務所関係の職場の取り組みですが、限りなくゼロを目指すという哲学をみんなで共有して取り組みました。もちろん、個人用ごみ箱は廃止です。職場ごとに10種類以上の分別ボックスを設置して取り組みました。事務所から出る廃棄物を3日間ほどためておいて、ごみを全部シートの上に広げて、全員で徹底して分別しているかどうかを確認し、間違っで燃えるごみにしていないか、さらには燃えるごみにしない方法をみんなで考えるミーティングも実施しました。その中で、時期が春先だったので、花粉症者が多い職場ではティッシュが異常に多いため、トータルごみ量が目標値を達成できませんでした。

そこで対策として、ティッシュ禁止、ハンカチ対応にすればゼロになるという、そこまで努力義務として笑いながら対応して、本当にここまで、こういう意識レベルになると、コピー用紙などは徹底して再利用され、燃やすごみは9割減りました。それでISO14000認証取得に成功しましたが、一方、うちの市役所内はいまだに個人用のごみ箱が置いてあります。これは、私は初めて市役所に行っでびっくりしました。こういう取り組みをしていったらごみ箱があっで、勝手にごみを燃やすごみとしてだしていったということ。

ここまで徹底して一般の住民に協力願うことはできないにしても、生ごみや紙の再利用・分別などを実施することで、燃やすごみはかなり減ります。そこで、徹底して燃やすごみの極小化、この意見を聞きました。だっで、もっともっで手厚い分別が必要ではないかと思うののの、これについての答弁をお願いします。

○議長（阿久津武之） では答弁をお願いします。事務局長。

○事務局長（塩野目修一） 議員からのご質問のとおり、ごみにつきましては「分ければ資源、混ぜればごみ」というような言葉がありますように、特に今現在、資源化しておられませんプラスチックごみにつきましては、今後貴重な資源だと思いますので、有効活用できますように検討してまいりたいと考えております。

○議長（阿久津武之） 小堀道和君。

○1番（小堀道和） 先ほどの9割減ったという中身は、たばこの空きケースを捨てるのの、分けてビニールと紙とフィルターと、全部あれも資源になるんですよ。そうすると燃やすごみがゼロになったりするので、そういう見方からすれば、どこまで市民に頑張っ

もらうかというのはあるのですが、ぜひお願いします。

今、プラスチックの話が出たので、プラスチックに関しては、ファストフードなどでもストローをわらのストローにしようというぐらい、世界的な目で見えていきますので、プラスチックは今、答弁いただきましたが、もっともっと分けてほしいなど。それが資源の無駄遣いにつながって、設備の大きさも変えることができるのではないかと思います。

では追加質問として、くどくど言って申しわけないのですが、将来の人口減少に見合うごみ処理能力に追加して、さらに設備の仕様を小さくすることで費用発生を最小限にすべきであると思います。さらには、設置当初は処理能力が不足しますが、将来の人口減少を見据えれば、やがて不足することはなくなりますが、それまでの間に一時的に他の自治体や民間業者に不足分をお願いするというぎりぎりの方法まで考える危機感を持ち合わせてほしいです。民間企業では、このレベルの話は当たり前のように検討しているので、あえて質問したので、お願いしたいのですが、この件に関してはどうですか、どこまでぎりぎり検討しているのか、見解をお聞かせください。

○議長（阿久津武之） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） 今現在、そこまでは検討しておりません。

○1番（小堀道和） だから、そういうのはもう、ぜひ頭に入れてほしいなと思います。よろしくお願いします。

○ 市町の役目なんだよ。広域行政の仕事じゃないんだよ。市町の役目なの。

○1番（小堀道和） この辺は市で話し合うのか、広域なのかはあるのだけれど、一応、そんなことも頭に入れてほしいと思います。

ごみ処理に関しては以上なのですが、那須南病院についてですが、時間の関係もあるので、1問だけ質問し、回答をいただきましたが、この件に関してはさらなる検討をしてほしいと思います。

あと、負担割合についてはルールがきちんとあるということなので理解しましたが、これはその都度の人口によって決めるのか、それとももうルールが決まっているのか、それはどうなのですか。

○議長（阿久津武之） 管理課長。

○管理課長（田所明） 先ほど組合長の答弁にもありましたようにルールがございまして、人口割が10%、前年10月の人口と、平等割は10%なので5%。利用度割80%は、過去3年分の実績の割合で利用度割を、極端に言うとな年前だけですと、でごひごになるので、過去3年の平均で利用度割80%を計算しております。

以上です。

○1番（小堀道和） 人口割合でわかりました。

概略の予算措置や概略日程、いろいろ説明を受けましたが、それ以外のものでもたくさん、これから出ると思うのですが、これが先ほどの組合長の答弁のように、新しいところにつくるよという、ごみ処理場をつくるという場合には、相当反対運動があるのですが、先ほど組合長が言ったように「総論賛成、各論反対」ということがあるので、これは個人的には当然、心情的に理解できるのですが、その辺の決意をお聞きしたいと思って質問いたしました。そういうことで、組合長の答弁も、粘り強く説明するという事なので、我々も協力しますので、ぜひこれは、どんどん進めてほしいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それで、追加質問なのですが、これは次に消防の質問もしますが、広域消防の組織も同じなのですが、わずか四、五万人規模の南那須地区で、これから2万幾らになってしまうような、そういう地区でごみ処理施設や総合病院、消防関係などを経営することは、今後さらに人口減少を考えると、これって破綻すると思うのですが、根本的にどのように考えているのか、見解をお願いいたします。

○議長（阿久津武之） いいですか。本来ですと質問内容がないときには許可しないんです。今回、小堀さんは初めてなので。どうぞよろしく申し上げます。

○組合長（川俣純子） きょう、最初にお答えしましたような、事業内容のほうで言ったように、広域化が必要だと思います。今のうちの那須烏山と那珂川町だけではなく、本当に、塩谷、そしてもしかしたら那須、広域を広げていくというのは必要だと思っております。

ただ、私どもが一番小さな広域なので、うちから声を上げて手を挙げるのは簡単ですが、相手側があることなので、簡単に「はい」と受け入れてくれるところがたくさんあるわけ

ではないと思うので、根気強くその辺は私自身も声をかけていきたいと思っております。

ただ、安易に、じゃあ頑張れと言われてできるわけではないので、もしも何かありましたら皆さんも、広域の議員さんにお会いしたときには、ほかの広域の方にお会いしたときなど、「どうですか」と聞いていただいたり、声をかけていただくだけでも違うのかなと思いますので、一致団結して向かっていくことが、この弱小の広域にとっては必要ではないかなと、私自身思っておりますので、相手の耳が痛くなるぐらい頑張っていきたいと思えます。ただ、結果はどのようになるかわかりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（阿久津武之） では、小堀議員。

○1番（小堀道和） よし。まあ、現実にはこういう問題なので、やはり同じ認識を持つべきかなと思って、この質問をいたしました。

今回、大規模改修費用、那須南病院を含めて示していただきましたが、どちらにしても、難問、難題が山積みなので、これらがきちんと進むような十分な検討と、我々のほうにも協力を呼びかけていただいて、進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。それをお願いして、1番目の質問のほうは終了いたします。

2つ目の、消防署の広域化についてですが、那須烏山市と那珂川町の広域消防署については、旧4町で運行してきましたが、何回も言いますが人口減少が顕著でして、財政が脆弱なことを考慮すると、現体制維持が難しくなることがもちろん懸念されます。

そこで早急に、他の自治体や他の広域地域と合併できれば合併し、体制維持を図るばかりでなく、体制強化を検討すべきだと考えて、今回質問することになりました。

当該、市長の答弁があったので、この件に関しては大体理解したのですが、消防署体制の中で、人数である署員数について、広域の人口や面積に比例して決められると考えていますが、その辺のルールも大体伺いました。

ことしの栃木県の消防大会の参加チームを見て感じたことは、我が広域地区が県の中で面積が小さくて人口も最も少ないと感じ、今のままでは体制の維持が難しいのではないかと感じて、質問2、3、4、5といたしました。これについても大体理解しましたが、現状の広域のままでは今後どんな問題が発生するのかや、また他の広域地区との合併案について、検討は白紙ということなのですが、これは進めてほしいと思うのですが、広域化を進めた場合の課題は少なく、デメリットはないと説明がありました。私もそう思います。メリットだけがあるということも確認しました。

1日も早くさらなる広域化を実現するための鍵を握るのは、やはり県だと思っております。

これも、県にただ「頼むね」と言ってもしょうがないので、さっきの質問の組合長の答弁のように、少し作戦を練ってやってほしいなと思うのですが、多分、県は困っていないと思うのです。困っているのはこの地区だけなんです。県の動きを聞いたら、「ふっ」という感じなんです。困ってないよと。あと、日本全体を見ても、もっと大変なところもあるのでという話があって、どんどん進めてくれるところは少ないということが現実のようなので、組合長のほうからどんどん声をかけるということなので、ぜひお願いしたいのと、那珂川町長のほうからも決意をお願いしたいと思うのですが。

○議長（阿久津武之） では、副組合長。指名なので。

○副組合長（福島泰夫） 那珂川町長の見解ということで、広域で、各市町として、あるいは町長としての見解を求める、この発言がいかげなものかというのは私も考えますが、今回だけは特別です。

私も本当にそのように思います。今のこの南那須地域を考えると、どうしても人口、将来的には2万数千人になってしまう、その中で全ての事業をやっていくことは非常に困難である。当然、住民も高齢化して、財政的にも大変です。

消防に関しましては、大田原に県北地区の指令センターがございます。そういう中で、私も実感していますのは、緊急の電話をしてから現場に到着する、これは従来に比べて早くなったように思っております。こういう組織をもっと、さらなる広域的に進めていくべきだと、そのように私も思っておりますので、皆様とともにしっかりと要望するところは要望し、また住民のご理解をいただくところはいただいてまいりたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（阿久津武之） 小堀議員。

○1番（小堀道和） ありがとうございます。そんなことで、共通の理解ができているかなと思いますし、やはり今のような考えで事業を進める必要があるということなので、これからも努力をみんなですていければと思って、これが成功することを願いながら質問を終わりにしますが、やはり県を動かすのは我々の情熱しかないかなと思いますので、市民・町民の安心安全のためを考えたら、大きく汗をかかなければいけないかなと思いますので、ぜひ皆様、よろしくお願いしたいということを確認して、私の質問を終わりにいたします。

○議長（阿久津武之） 1番、小堀道和議員の質問が終わりました。

では、10分間の休憩をいたします。再開は2時15分といたします。

【休憩】（午後2時05分）

【再開】（午後2時15分）

○議長（阿久津武之） 再開いたします。

次に10番、平塚英教議員の発言を許可いたします。平塚英教君。

〔 平塚英教議員 登壇 〕

○10番（平塚英教） 10番、平塚英教でございます。今回の定例議会に質問通告を通告日ぎりぎりに持ってきたのですが、そうしましたらほとんど小堀議員の質問とかぶってしまいまして、同じような質問になるかと思うのですが、前向きなご答弁をお願いしたいと思います。

私は3つの項目で質問をしております。第1番目には那須南病院の大規模改修について。これにつきましては病院の大規模改修の必要性に伴って、現在病院を稼働しながら増築リフォーム改修を行うのか、それとも新規に病院を建設するのかを、那須南病院施設整備検討委員会を開催しまして、大規模改修計画を検討されていくということでございますが、コンサルタントに専門資料の作成を委託し、検討委員会での検討・協議を踏まえまして、これをいつまでに大規模改修の全体構想を策定されるのか、今後のスケジュール予定を説明いただきたいと思います。

2つ目の項目は、ごみ処理施設等の用地の確保についてでございます。ごみ処理施設・リサイクルセンター及びし尿処理施設の新たな建設計画に向けた取り組みを検討されておりますが、現在の敷地は新規施設を建てることができません。これらは那珂川の河川敷ということになっておりまして、この場所に現施設を建てることができないということで、これまでの検討事業スケジュールによりますと、平成28年度から32年度にかけて建設用地の選定を進めるとされておりますが、具体的な建設用地の確保に向けてどのような対策を検討されておられるのか、ご回答をいただきたいと思います。

最後に、消防広域化の検討についてお尋ねをいたします。南那須地区広域行政事務組合消防は平成22年度から1本部2署体制となりまして、平成26年3月には消防本部・那

須烏山消防庁舎、平成27年12月には那珂川消防署が竣工されまして、市民生活の安心安全に欠かせない役割を担っておられます。さらに平成27年10月からは、那須地区消防組合・塩谷広域行政組合・南那須地区広域行政事務組合の3組合が共同して管理・執行に当たるために、栃木北東地区消防通信指令事務協議会を設立しまして、共同指令センターの運用実施がされているところであります。

このような情勢下で、さらなる少子高齢化の進行や広域的な大規模災害に備えるなどを理由に、さらなる消防広域化の検討が進められているやに聞きますが、どのような内容で検討がなされているのか説明をいただきたいと思えます。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（阿久津武之） 答弁してください。

○組合長（川俣純子） 平塚議員からのご質問1点目の、那須南病院大規模改修についてお答えいたします。今後のスケジュールにつきましては、構成市町の副市長、副町長及び関係課長等で組織しました那須南病院施設整備検討委員会におきまして検討してまいりたいと思っております。

2点目に、ごみ処理施設等の用地の確保についてですが、建設候補地につきましては、平成30年5月に設置いたしました一般廃棄物処理施設建設候補地選定委員会で検討を行い、平成31年8月までには最終候補地1カ所を組合長の私に報告される予定であります。なお、同委員会の構成であります。全国都市清掃会議の技術指導部長、宇都宮大学の教授、准教授のほか、構成市町の副市長、担当課長であります。

また、建設候補地の設定に当たりまして必要となる調査、及び候補地の比較検討評価書の作成など、候補地選定支援業務についてはコンサル業者に委託しております。

次に3点目の、消防広域化の検討についてであります。平成18年消防組織法の一部改正により、市町村消防の広域化が明文化されましたが、あまり広域化は進んでおらず、国では広域化を進めるために、平成30年3月に市町村の消防の広域化に関する基本指針を一部改正したところであります。

基本指針の中で、都道府県においては平成30年度までに消防広域化推進計画を策定することとなっており、市町村においては、推進計画が策定されてから、平成36年4月1日までの5年間で広域化を実現させたいとなっております。

以上です。

○議長（阿久津武之） 平塚議員。

○10番（平塚英教） まず、那須南病院の大規模改修についてお尋ねいたします。先ほど、一部の那須南病院施設整備検討委員会のメンバーらしき方の構成をちらっと聞いたのですが、正式にはどなたが、この那須南病院の施設整備検討委員会のメンバーになるのかがまず1点。それと、それで結論を出すのはいつまでというようなことで取り組むのか、その2点についてまずお答えをいただきたい。

○議長（阿久津武之） 病院総務課長。

○病院総務課長（澤村雅彦） まずメンバー構成につきましてお答え申し上げたいと思います。那須烏山市につきましては、國井副市長、石川総合政策課長、稲葉健康福祉課長、小田倉都市建設課長になります。那珂川町におきましては、副町長不在でございますので、高林総務課長、益子企画財政課長、立花健康福祉課長、益子建設課長。組合といたしましては宮澤病院長と塩野目事務局長が入りまして……。

○議長（阿久津武之） ちょっと、大きい声で言って。

○病院総務課長（澤村雅彦） はい。組合では塩野目事務局長が入りまして、合計で10名になる予定です。

結論をいつまでに出すのかということでございますが、この件につきましては未定でございます。8月上旬に第1回目を開いたのみで、さらにこの後、他の自治体の新設移転や大規模改修の状況の情報を集めながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿久津武之） 平塚英教君。

○10番（平塚英教） 那須南病院の改修につきましては、いわゆる透析医療の充実というのが1つ。あとは建物そのものが老朽化しておりまして、特に電気系統、さらには空調というものが、近代的な医療の現状に合わないということだと思っております。前の7月13日の全協のときに聞いた内容では、病院の運営を行いながら改修を進めるという、リフォーム型というか、そういう増築は新築経費の7割8割かかるという説明があったかと

思うのですが、これは相違ないでしょうか。

○議長（阿久津武之） 答弁してください。病院事務長。

○病院事務長（南木信男） 複数の設計会社にも当たりましたが、やはり7割から8割はかかるという情報はいただきました。

以上です。

○議長（阿久津武之） 平塚英教君。

○10番（平塚英教） ありがとうございます。そうしますと、今の病院を稼働しながら増築リフォーム改修をするのか、病院は運営しながら新たな病院を別なところに建てるのか、こういう大きな課題について検討をしていくということで間違いないですね。

○議長（阿久津武之） 病院事務長。

○病院事務長（南木信男） はい、間違いございません。

○議長（阿久津武之） 平塚英教君。

○10番（平塚英教） ありがとうございます。これは大変大きな課題でございまして、病院を建てるときには4町広域で建てたんですよね。その場合に、烏山町があそこの土地を確保して、そして病院の敷地に提供したという経緯があると思います。したがって、もし、これはなかなか、どっちにしても難しいのですが、土地を別なところに確保して建てる方法と、今のままリフォームするにしても病院運営は仮施設をつくって、そしてリフォームしながら、病院は仮設でやりながらというような方法になってしまうのかなど。

どっちにしても非常に難航することは目に見えていると思うので、その辺、今後いつまでというスケジュールは決まっていないということではありますが、やはりこれは両市町にとっても、これからの地域医療に重大な影響を及ぼす課題でございまして、8月上旬には検討委員会が1回会合を開いたということでございますが、やはり目標年次を決めて結論を出していただきたいと思うのですが、もう一度その点について確認をしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（阿久津武之） 病院総務課長。

○病院総務課長（澤村雅彦） 目標年次につきましては、ここでお答えはできませんが、できるだけ早く情報収集をいたしまして、第2回目の施設整備検討委員会を開きまして、その中でスケジュール等の検討もしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿久津武之） 平塚英教君。

○10番（平塚英教） わかりました。次にごみ処理施設等の用地確保の問題についてお尋ねをいたします。

これにつきましては、本日の本会議の中で、一般会計の繰越明許計算書ということで324万を翌年度に繰り越すと。しかし、既にコンサルタント業者とは7月9日にはもう契約が済んで、来年の9月いっぱいまでにはコンサルタントの業務が完了するというような回答ではなかったかと思うのですが、このような敷地があるというようなことは、全くそのコンサルタントには知らせないで、コンサルタントが独自に候補地を選定するというようなことで進めるのでしょうか。そこをもう一回確認しておきます。

○議長（阿久津武之） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） そのとおりでございます。

○議長（阿久津武之） 平塚英教君。

○10番（平塚英教） それですね。平成28年から32年度までに、建設用地の選定を図るということで今進めていると思います。その中で、来年9月いっぱいまでコンサルの調査結果が出ると思うのですが、来年は31年度ですよ。そうしますと31年度までに、案なのですがこれも相手があることですから、それが出てきて、32年度中には代替用地を選定するというようなことで、その場合、当然今の敷地は使えませんので、新たなところを確保しなくてはなりませんので、費用がかかると思います。その場合に、その土地の確保についてはどんなふう。広域行政のほうが土地を確保するというような考え方

で進めるのかどうか、そのあたりをもう一度確認しておきたいと思います。

○議長（阿久津武之） 事務局長。

○事務局長（塩野目修一） 土地の購入に関しましては、広域行政で実施したいと考えております。

○議長（阿久津武之） 平塚英教君。

○10番（平塚英教） そういうことで、今、私の質問の中で、31年度までに案を決めて、32年度に選定するというので進めるということによろしいですね。

○事務局長（塩野目修一） はい。

○議長（阿久津武之） 平塚英教君。

○10番（平塚英教） わかりました。これは前の議員も質問しましたが、やはり「総論賛成、各論反対」ということで、なかなか難しいかなと思いますし、きょうの最初に行った全協の中で、塩谷広域のほうでごみ焼却炉の改修、建築のために、一時、他の広域市町村が可燃ごみを預かって処理をします。この南那須広域にとっては、さくら市分の1日10トンの可燃ごみを今年度12月ごろから来年6月まで受け入れるということで説明があったのですが、これがひとり歩きしてしまうとなかなか難しいと思うんです。

実際には希望的観測で、受け入れるから今度は、お金払うから燃してくださいよというふうにかっちは思っているのだけれど、それはまた事務レベルと、行政とか市民レベルでの意識がまた違って、何でほかの、税金ももらってないようなところのごみを燃さなくちゃなんないんだよということで、難しくなる可能性もありますので、やはりあくまでも今回、塩谷広域で困っている可燃ごみの処理を受け入れるということにとどめて、それ以外のことは何にも決まっていなわけですから、そのところは誤解のないようにしないと、変なうわさがひとり歩きしてしまっ、どこにも焼却炉用地が決まらなくなりかねませんので、そのところは我々議員も気をつけますし、執行部の皆さんもそのところは確認しておきたいと思うのですが、組合長、その点はいかがでしょう。

○議長（阿久津武之） 組合長。

○組合長（川俣純子） 最もデリケートな話だと思いますので、守秘義務というか、皆さんも、これがどういう方向に進むか、いい方向に進むためには、感情の逆なでをしないことかなという感じもしますし、うちのほうはある意味、虫のいい話だと思います。向こうに比べたら。そういうことなので、低姿勢、そしてできましたら、本当にしていただくことが本当に私たち、小さな広域にとってはありがたいことなので、成功できたらありがたいですが、普通に粛々と、自分のところに焼却施設をつくるということで進めていきたいと思いますので、議員の皆様にもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿久津武之） 平塚英教君。

○10番（平塚英教） これは余談で、議事録に載ったらまずいのかもしれないけれど、やはり見返りがないと向こうもうんと言わないような感じもあると思うんです。例えば、ごみは向こうで燃やしてもらって、焼却残渣はこっちで受け入れるような、何か方法でも考えないと、なかなか向こうの住民感情を、理解させることは難しいのかなと私は思うので、そういう点もこれから検討していかなくてはならないのかなと、私は思っています。

答弁は結構です。難しい問題なので。そういうことで、具体的な用地選定については、独自に粛々と進めるということで、この計画どおり進めていただきますように、よろしくお願ひいたします。

最後に消防の広域化の問題でございますが、これについては、ここにいる広域の議員も執行部も、人口が減少する、そして財政力が弱いという中で、今の広域体制を維持するのは大変だというのは自明の理だと思うのですが、ただ、消防広域については、那須地区、塩谷広域、そしてこの南那須で共同指令センター業務を進めています。これは非常にいいことだと思うのですが、問題は、私どもの思いと、県の広域化をするという、県そのものの姿勢というのが非常に温度差があるやに聞いております。

要するに、県一本化に向けて、消防広域を進めたいのだというふうに口では言いながら、県そのものが県の広域消防一本化に向けて、本当に本気なのかなというような、一歩も二歩も進めようという意欲、それがなかなか厳しいというように聞いているのですが、そういう意味で、県一本化ができなければ、那須地区、塩谷広域、そしてこの南那須広域の消防広域化というのは可能なのでしょうか。そこのところを確認しておきたいと思ひます。

○議長（阿久津武之） 消防長。

○消防長（菱沼則康） 南那須、それから塩谷、那須、この3消防本部が1つになれるかどうかということですが、先ほど組合長も言われたとおり、私どもが望んでできるものではございません。当然相手がいることですので。そういうことで、今は県の、たびたびでてきておりますが、市町村の消防の広域化の推進計画、国の政策であります、それに基づきまして、県は市町村、各消防といったものの意見を吸い上げ、それから県としての目標を定めるべく、推進計画というものが今年度末にでき上がります。

その点を含めまして、それを見据えながら、今現在、私どもの消防としては、その計画ができるのを待っているというような状況ではあります。ですから、明確にできるかどうかちょっとわからないというところがございます。

以上です。

○議長（阿久津武之） 平塚英教君。

○10番（平塚英教） 県一本化もわからないし、北那須を含めて、塩那地区での広域化も今の段階ではわからないという状況だということですね。

いずれにしても、地方創生といいながら、地方はどんどん高齢化、人口減少、そして生産人口減少、また地方に対する交付税や各種補助金も減らされているという中で、市民生活に直結する広域行政、南病院やごみ処理施設、そして消防の広域化という大きな課題があり、大きな今は過渡期にあると思うんです。

そういう意味で、とにかくお金がないことははっきりしていますので、知恵と努力で、みんなで何とか乗り切りたいと思いますので、組合長、また執行部の皆さんには大変な労力がかかるかもしれませんが、全力を挙げて困難を乗り切りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（阿久津武之） 要望でいいということですね。

○10番（平塚英教） はい。

○議長（阿久津武之） 10番、平塚英教議員の質問が終わりました。これで一般質問

を終わります。

以上で、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。本日の会議を閉じます。

これもちまして、平成30年第3回南那須地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

[ 午後14時42分閉会 ]